

令和3年3月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和3年3月2日(火)

1. 質疑、分科会設置

出席委員(18人)

| | | |
|-----------|----------|----------|
| 1番 中田謙三 | 2番 笹川圭光 | 3番 畠山富勝 |
| 4番 伊藤宗就 | 5番 鈴木元章 | 6番 佐々木克広 |
| 7番 船木正博 | 8番 佐藤巳次郎 | 9番 小松穂積 |
| 10番 佐藤誠 | 11番 中田敏彦 | 12番 進藤優子 |
| 13番 船橋金弘 | 14番 米谷勝 | 15番 三浦利通 |
| 16番 安田健次郎 | 17番 古仲清尚 | 18番 吉田清孝 |

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

| | |
|-------|------|
| 事務局長 | 岩谷一徳 |
| 副事務局長 | 清水幸子 |
| 局長補佐 | 三浦大作 |
| 主席主査 | 吉田平 |

説明のため出席した者

| | | | |
|----------------------|------|-----------|-------|
| 市長 | 菅原広二 | 副市長 | 船木道晴 |
| 教育長 | 栗森貢 | 監査委員 | 鈴木誠 |
| 総務企画部長 | 佐藤透 | 市民福祉部長 | 山田政信 |
| 観光文化 ^ポ 部長 | 小玉博文 | 産業建設部長 | 柏崎潤一 |
| 企業局長 | 八端隆公 | 企画政策課長 | 伊藤徹 |
| 総務課長 | 鈴木健 | 総務課危機管理室長 | 沼田弘史 |
| 財政課長 | 佐藤静代 | 税務課長 | 菅原章 |
| 税務課債権管理室長 | 佐藤淳 | 福祉課長 | 小澤田一志 |

| | | | |
|------------|----------|----------|------------|
| 介護サービス課長 | 鎌田 栄 | 生活環境課長 | 畠山 隆之 |
| 健康子育て課長 | 原田 徹 | 観光課長 | 三浦 一孝 |
| 男鹿まるごと売込課長 | 湊 智志 | 文化スポーツ課長 | 杉本 一也 |
| 農林水産課長 | 畠山 喜美 | 建設課長 | 薄田 修一 |
| 病院事務局長 | 田村 力 | 会計管理者 | 平塚 敦子 |
| 教育総務課長 | 太田 穰 | 学校教育課長 | 加賀谷 正人 |
| 監査事務局長 | 高桑 淳 | 企業局管理課長 | 三浦 幸樹 |
| 上下水道課長 | 小野 肇 | ガス工務課長 | 真壁 孝彦 |
| 選管事務局長 | (総務課長併任) | 農委事務局長 | (農林水産課長併任) |

午前10時01分 開 議

○委員長（進藤優子） 皆様、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

令和3年度予算に係る質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

16番安田健次郎委員の発言を許します。16番安田委員

○16番（安田健次郎委員） おはようございます。

昨日の補正に続き、また今日も若干議論したいと思って通告しましたけれども、予算委員会ですから大変な大量のものがあるわけだけれども、とりあえず今日は二つだけに絞って、ある意味で簡単に聞きたいなと思っています。

私方、選挙やる際に、やっぱり市民の声を代弁するという意味で、昨日、一昨日からいろいろ申し上げているわけで、これはある意味で立場上やむを得ないと。皆さんにしてみれば、過去にこういうことがあったんです。安田さん、あんたに対して一生懸命答弁書いたんだけど、しょっちゅう覆されるんで、退職した方ですよ。いや、何年かやっていたんだけど、そういうことよく言われたんだけどね、決して覆すとかそういう意味で言ってるんじゃないくて、それは当然議会ですから、なぜ議会の数が多いかという問題から発するわけだけだけれども、そういう点ではすれ違いがあったり、やむを得ないところもあって当たり前なんですよ。全く同感だったら、何も我々ここにいなくてもいいわけだからね、そういう点をちょっと先に、前段、一般質問

じゃないんだけども踏まえていただきたいなと思うんです。

はじめに税金のことです。今、盛り税金申告に入ってますけども、ただ、なぜ取り上げたかという、何人かから、3人ほどです。会場が混んで大変ですよ。行きたくないな。何とかならないのかなという声が今、私に寄せられるんですよ。私方はその会場へ行くわけでないから、ああそうかと。過去に私も何回か行って見学したこともあるし、対応したこともあるんだけども、やっぱりその日によってものすごく混むよね。しかも今回、コロナということで若美の北部の農業トレーニングセンターをやめて、全部集中的に支所の隣のコミュニティセンターになったということから、混むのはそうだろうなと思ってたんだけども、何か異常に混んでるような感じ。こちらの旧男鹿市の方はわからないよ。ただ、旧若美の方については、そういう声が結構寄せられているので、これらの改善ができないのかなということで、もし今が精いっぱい、そんなに批判されるほどの会場整理ではないよということであれば質問取り消すけども、もし市民から私に寄せられている声が正しいとしたらば、もしかしたらもう少しスムーズに申告するような会場づくりが必要じゃないかなということで提案質問したいと思うんです。

もう一つは、中身の問題ですけれども、今回、市の税金申告も大分、法にのっとってというか、前々から申し上げている自署申告に対する捉え方が浸透してきたのかなと思ってますけども、これが市役所から出ている1月1日に来てる申告の要綱なんだけども、最初お知らせということで書いてあります。ここにはトレセンを若美コミセンに集約するとトップに書いてあるわけで、開いていくと、お願い、申告書はご自身で作成をってなっていますよね。ここの大分けすると、対象となる方の丸印四つあるんだけども、収入が公的年金のみの方、この申告書はご自身で作成をというタイトルで、申告書は自分で書いてきなさいというタイトルで、その中身は、対象となる方は収入が公的年金等のみの方と、二つ目は、昨年中に収入の無かった方、三つ目が扶養されている方、当然なんですよ。四つ目に、非課税所得のみの方と書いてあるんです。はっと思って、ああなるほどなです。非課税所得だとね、行っても行かなくてもいいのかなと思ったんだけども。ところが、次のページにいくと、やっぱり三つの市民税の手引きの中に、ここに所得税に該当しない欄という項目が抜けてるのね。やっぱり一つは収入の無かった方、扶養親族なっている方、そして非課税、年金、障

害者年金のみの方と。公的年金のみの方。こういうふうに書かれているんだけど、なぜここには非課税の方は自署申告でいいよって書いてないのかなということちょっと疑問に思ったんです。

御存じのように税金というのは自署申告が建前で、皆さん十分わかってやっていると思うんだけど、前々から私はもっと、旧若美で受付でやったことあるんだけど、私方は、税務署に行く人は自分で申告して、そのまま郵送してやりますよね。市民税、県民税については、ある程度対面申告というか、それがベースになっています。なぜ私が自署申告尊重すべきかということで一番先に申し上げた所得の無い方、これは提出して差し支えないと思っている意見ですけども、国税通則法第16条というのは自署申告が建前だと、それを基本にして各市町村で税務行政を行っているんですね。これが原則なんです。この同じ所得税法の第37条に必要経費っていう欄があるんだけども、条文があるんだけども、必要経費というのは御存じのように所得を得るために費やした手立て、費用、それですよ。それが計算してみないと非課税になるかどうか分からないわけですよ。でしょう。だから、はじめに市民税非課税の場合は申告しなくてもいいという書き方自体が、どこで判断するのかということで、自分で計算してみてやれってということなんでしょう。ところが、それはやれば市役所で受け付けるんだけど、次のところの書き方だと、そこ書いてないもんだから迷うわけよ。そういう点ではどうしたらいいかっていう相談が寄せられたんです。私方勝手に、私納税組合やってたんで税金指導やっているわけだけれども、どういうふうに法律が今年結構変わりましたよね。年金控除も変わったし、基礎控除も変わったし、いっぱい変わりました。消費税も変わりました。だからそういうのをお互い情報をキャッチしながらやっているわけだけれども、要は自署申告建前だとしたら、この一番先に出しているこのお知らせに基づいて申告をなささいという書き方でいいんじゃないかと思ったので質問します。なぜなのか。2ページ目で何でそこ書いているのか。

それから、もう一つは、これに伴って、これからも自署申告建前、やるべきだという方向を模索しているかどうか聞いておきたいと思います。

もう一つ、最後だけれども、対応の仕方です。今、私、37条の必要経費の条文ここにあるんだけど、この経費の中に、市役所の税務課にかかわる方々というのは大変なのは十分わかるんだ。しかも非常に税務というのは複雑ですよ。一つ一つの例

えば経費見ても、電気料はどこまで引くことができるかとか、住宅から小屋に引っ張っている場合とか、電話はどこまで認められるか、雑費はどの程度なのかっていうね、農業所得、事業所得とかでいけばね、そういういっぱいね、租税公課から始まってずっと、始まってというか、そういう減価償却も含めて二十何項目あります。欄がないところもあって、自分でつけ加えることもできるわけだけれども、その農業所得の場合、その所得を得るために、ほとんどは土地が必要ですよね。当然、固定資産税というのは農地については全額ですよ。宅地の住宅についても30パーセント、税務署では認めますよと。これが認められないという発言した方がいるんです。というたびっくりするかもしれないから、正直に。今年じゃないですから安心してください。去年の例を言います。農業所得を得るために固定資産税認められないと。何だお前、文句あるのかと。もっとひどくなったらね、やり合ったら、北税務署から来てもらってやっつけてやるよという暴言まで吐いてるんですね。この事例はねなぜ言うかという、何回かこういう問題が過去にあったんです。今言った例を挙げたような。電気料は認められないとか、電話なしで農家で使うのかとか、そういう対応をした例が、昔というか、今はない。今年は立派です。あったんですよ、事実。私、隣のそばまで行ったら、お前は部外者だから帰れって言われたこともあるよ、昔。私、組合員の付き添いで行ったときね。だから、なぜそういう、税務っていうのは相当な税理士でない限り、税理士だって経験相当ないとね、すべて漁業の問題、商店の問題、農業の問題、それぞれ得手があってね、どの税務に詳しい税理士があれがってあるわけだけれども、特に農業、漁業とかっていうのはものすごく複雑な項目がいっぱいあるわけだ。応用がね。雇人費、手伝いの賄い費どの程度まで認めるかとか、今言った電気料とか、小屋の電気料を100ボルトで使って、家から繋いでいる場合は何パーセント認めるか、電話もね、テレビもそうです。そういう経費を認めるって、我々税務署へ申告してるのが認められて、ちゃんとスタンプ押してもらって帰ってくるわけだけれども、なぜ市役所ではそういう対応をするのかと。そこら辺で昨日、勤務評価の問題が出たわけだけれども、税務の場合はね、もっとこう、そういうことがないように今年はやっているようだけれども、もっと幅広い控除の仕方とか、認められる経費の中身とか、もう少しできたらそういうトラブルがないような対応をすべきじゃないかという提案が私、三つ目です。この点について伺っておきたいと思います。

次に、財政の問題ということで通告しました。これは簡単に申し上げます。

つらつらつらっと予算を見たり、市長の動向見たり、市政の方針見てると、今年もオガーレ終わって駅前広場さいくらかお金をかけるわけだけれども、予算書見たら、今年この建物に、これ3億6,000万円ぐらい、数字適当に言うんだけど、これを費やすと。保育所にも来年度、建物にかかるやの記事ですよ。学校統合を見ますと、令和7年度、いずれ保育園は令和4年なんだけど、いずれ令和7年度には払戸小学校だっけか、ちょっと待ってね、いずれ小学校が令和7年度ぐらいで、令和10年度以降は二つの中学校ということで、これ学校の場合、ある程度文科省の予算結構つくんだけど、それにしても10億円以上の経費が、予算が伴うんですよ。どんなふうな補助事業であっても、やっぱり相当な財源が必要なんじゃないかと私勝手に心配してるんですけども、果たして今いっつも議論して、福祉強めれとか、市民要求取り上げてほしいって言っても無下にされるんだけど、財源上無理だということで。でもやっぱりこうしたハードな予算構成が出てくると、はっと思ったんですよ。過去の、30年前の建物行政って批判されて大騒ぎしたことあるわけだけれども、はっと思ったんですよ。これで財源が、財調が大変だということで、この頃ずっと一生懸命、今の現在の市長は積んできたわけだけれども、何か気になるので、ここら辺の財源補正、何も心配しなくてもいいと思うんだけど、あえて聞いておきます。ここの建物、駅前やって、すぐ来年度保育所やって、令和7年度に小学校やって、令和10年度以降、中学校二つやるということで、果たして財源がどうなのかと、心配ないのかということで、心配ないという答弁であればあと今日は引き下がりますけども。

同時にもう一つは、そういうのに、もしできれば私は小規模な小・中学校があってもいいと思ってるし、そういうとこ何とか、増改築したりリフォームしたりして、何とか残されないかと思ってる意見持っているわけだけれども、それが新しいものを建ててもさ、お金がかかるだけで、本当に今の議論からいくと、将来その建物もいらなくなるっていう議論でしょう。方向は、教育委員会では。この間、18年からの言ったよね。どんどん減って、その地域が無くなって、子どもがいなくなって、また統合していなくなって。今、今度、令和7年度、令和10年度に建てても、やがては無くなるということなるでしょう。だとすると、建物行政の歴史の繰り返しなっちゃうっていう心配があったんですけども、そういう点で、そういうのも含めて、現

在の今取り組んでいる福祉的な、市民サービスの要因を崩さないでやることができるかどうかということも聞いておきたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章） それではお答えいたします。

税務に関するご質問ということで、まず申告会場の現在の状況についてでございます。

若美地区、大変混み合っているということ、確におっしゃるとおり、このたび、ちょっと話前後しますが、このたびですねコロナ対策等も踏まえまして、各会場を前年度、前々年度あたりの受付人数の実績を鑑みたところで、上限人数というのを設定させていただいております。このたびは全域に、地区によってちょっと差はありますけれども、人数の制限をさせていただいて、朝の8時45分から番号札を配って、その番号の範囲でやらさせていただいております。これによって密を避ける、それから長時間の待ち時間を避けるという意味合いでやらさせていただいたわけですが、ただ、このやり方自体が完璧で、いいのかどうかというのは、ちょっとまた別の話でありまして、やはり細かいところでいろいろ、これはこれでのまずい点とかもございまして、我々としてもちょっとそれに対する対応というのもいろいろやっていかなければというところでございます。

若美地区に関して申し上げますと、以前、昨年までは農業者トレーニングセンターで行ってございました北部地区、野石から五明光の辺り、こちらの方もコミュニティセンターの方に統合いたしました。これに関しては、昨年の秋にですね各町内会長あたりを回りまして、一応ご説明はしております。その際には皆さんご理解いただけておりました。そうやってやっているんですけども、これでやはり地域性もありまして、やはり農業をやっている方、自営業をやっている方、そういった方のいるところなどはどうしても時間がかかってしまうと、こういったケースもございます。それで、今現在やっている地区、あと、ここでできなかったという場合に、一応3月の14、15日に市民文化会館で全地区対応の日というのを設けております。当初は、この日は180人上限というような形を設定はしておりましたけれども、実際的にはこの日は受付時間の3時までに入られた方は、皆さんお受けしたいと考えております。とい

うのは、やはりこの時期を逃してしまえば未申告扱いということにもつながってしまいますので、それは避けたいですし、何よりも会場に来ていただいている皆さんというのは、やはり申告が必要だということをご理解いただいている方々だということもありますので、ぜひそこは対応していきたいと考えております。

それから、自署申告についてですけれども、やはりこれも特に昨今のこのコロナ禍などで全国的にこの自署申告を進めましょうの動きになってきております。国税庁の所得税の確定申告の方でもe-Taxなどを使った自分で行う申告、こういったものを推奨しております。私どもとしても、この流れでやはり自署申告というのを進めていきたいなと考えてはおるところです。

それで、先ほどの非課税所得についての説明がというところですが、実はこの非課税所得というのは私どもでいうところの障害者年金であるとか、あと遺族年金であるとか、そういう最初から課税から除外される所得のことを言っているつもりでありました。ただ、ここはやはりおっしゃるとおり、ちょっとわかりづらかったのかなというところは反省して、ちょっとこのあともやり方を考えていきたいなと、記載の方法も考えていきたいなと思います。

それから、あと必要経費についてとかでありますけれども、これは確かに、特に事業者の方々、さまざまな形態がありますし、いろいろ係る経費というのはあると思います。こういったものについては、それぞれ一応の尺度といいますかそういったものが国税庁からも示されたりとかしているんですけども、基本的に例えば所得税の申告の方は、昔みたいな何ていいますか取り調べなそういう受け付けではなく、完全に自分で申告書を仕上げるというやり方になっています。所得税の税務署の申告会場でも、税務署の職員が入力する申告者の方に指導するというようなスタイルをとっていただいて、そういう形でやっております。所得税の確定申告をした方の分については、住民税のデータというのが回ってきて、それによって市民税の方も課税になるわけですが、やはりその流れを、つじつま的に合わないはずいわけで、私どもとしても税務署のやり方を今後そういうふう近づけていく形になります。ということで、判断基準的にも、やはり挙げていただいたもの、それについて受け付けまして、それを賦課にいくまでの間に確認、チェックしたところで、もし大きく違っているとか疑義が発生した場合には、それについて確認させていただくと、そういった流れに今後

はなっていくきます。

ということで、いろいろ皆さんには、特に申告会場とかでご不便をおかけして本当に申しわけないところでありますけれども、何とかご協力方お願いしたいところです。よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代） 私の方からは、これから大規模な投資的経費が発生するのに、その財源についてということでご心配されているということで、そのことについてお答えしたいと思います。

まず、財政調整基金の残高ですけれども、平成23年度に18億円あったものがだんだん減りまして、平成28年、平成29年あたりに8億円程度まで年度末で減ったということでございました。その後、平成30年度からこれまで、だんだん少し持ち直してきまして、令和2年度、15号後の見込みで年度末で14.8億円程度となる見込みでございます。ただ、これは今回の令和3年度の当初予算で4億2,000万円取り崩すことにしておりますので、当初予算後は10億円程度になる見込みということになってございます。

この平成30年度以降、少しずつ積み増ししてできている理由といたしましては、退職手当の負担金ですけれども、これが平成29年、平成30年とですね6億円、5億円、4億円というふうな財政需要がありまして、それが一般財源が必要だった部分ということで減ったということもあるかと思えます。その後、平成30年度に上がってきた、財政調整基金の残高が上がってきたのは、除雪費がまず減ったこと、それから、令和元年度以降であれば、ふるさと納税の推進により、ふるさと納税の寄附金の額が増収になったことということで、ふるさと納税の方を歳出と歳入と両方ありまして、実質使えるお金となるのは4割から3割の金額ということになっておりますが、総体的に額が上がっておりますので、その分が一般財源として使えるものとして残ったということで積み増しできたというふうに考えております。そのようにして少しずつですけれども財政調整基金の方は増えておりますので、そういった大きな投資的経費が発生した場合は、もちろん補助金や市債などの財源の方を有効活用して、なるべく一般財源を出さないようにというふうなことで考えてまいりたいと思えますけれども、どうしても特に学校などは対象外の経費が多くかかりますので、そういった部分

につきましては一般財源が多く出ることになるかと思えます。そういった部分、必要な部分であれば適宜一般財源を充当してやっていかなければならないというふうに考えております。なので今回、当初予算の方に4億2,000万円、こちら今年度当初予算が骨格予算ですけれども、それでも4億円ぐらい取り崩しして繰り入れしておりますので、当初予算を編成するときには、ちょっとしょうがないのかなというような、やむを得ないようなことを考えております。令和3年度についてはそういう感じです。

あと、令和2年度ですけれども、こちらの方ですけれども、今回はちょっと補正の話になってしまうんですけれども、14号、15号補正と今回提出しております、今回の令和2年度予算額、非常に大きなものになっておりまして、大きな理由といたしましては新型コロナウイルスの対策事業ということで大きな金額が補正で追加されているということでございます。それで、全体としてですけれども、大体コロナウイルス対策の金額が、事業費で大体35億円程度追加されております。それに対して特定財源の方を多く使っておりますけれども、こういった財源を活用して、例えば令和2年度の当初予算で一般財源で措置していたものをコロナの特定財源に振りかえた分として1,200万円程度、そのほかには今回はコロナの関係で事業費が不用となったもの、これが8,000万円程度ありましたので、こういったことも一般財源からコロナの特財の方を活用してできたのかなというふうにして考えておりますので、令和2年度のこのコロナの特財については非常に有効に活用できていたというような考えを持っております。今後もそういった感じで、少ない財源の方を有効に活用していくためには、事業の方をどのタイミングでするのかということも大切になってきます。それで今回、公共施設の総合管理計画、それから個別計画の方、成案とする予定でございます。これも併せてですね事業の方、年度間で平準化したり、そのタイミングでありますとか、そういったものも計画全体を見きわめながら、どのタイミングで、どのようにしてやっていくかということも今後は大切になっていくのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 太田教育総務課長

○教育総務課長（太田穰） 私からは学校新築における財源の確保、それと存続する学校の建築という2点のことについてご答弁申し上げます。

まずはじめに、再編計画の方、るる今までも説明してますとおりに、令和7年4月に船越小学校の建築というふうに、完成ということをまず計画の方に盛り込んでおります。この財源につきましては、教育長も一般質問の中で答弁してありますとおりに、新たに学校を建築するための国の補助事業といたしまして、学校施設環境改善交付金並びに公立学校施設整備費負担金などがございます。この学校施設環境改善交付金におきましては、不適格建物の建築の場合は3分の1の国庫補助と。また、危険建物の改築の場合は3分の1の国庫補助になりますが、男鹿市は過疎地に当たりますことから、こちらの3分の1の補助がかさ上げされまして55パーセントが国庫補助となるということで、非常に有利な国庫補助でございます。

また、学校につきましては、今後ですね存続される学校ということ念頭に置きまして、学校に今後どのような付加機能をつけるかによって交付金の対象が変わってくるわけですが、例えばグラウンドなどの屋外教育環境施設の整備事業、こちら整備すると3分の1の国庫補助あります。また、プールや武道館、武道場などの学校体育諸施設整備事業、こちらにも3分の1の国庫補助があります。また、太陽光発電等の導入事業、こちらは2分の1の国庫補助がございます。さらに地域学校連携施設整備事業、こちらにも3分の1の事業補助があることから、今後こういった交付金の活用を念頭に置きまして、こういった付加機能を考慮いたしまして、地域に愛される学校建築に努めてまいりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。16番安田委員

○16番（安田健次郎委員） 税金の問題ね、今年の場合はコロナの関係で4月15日まで1カ月延びてるんですよ。そういう点では、もっと混雑を回避できなかったのかなという思ひがあつたんです。この混雑の問題は過去にも何回かあつたんです。農業者トレセンでやったときね、私行ったときあるんだけど、もうやっぱりしびれ切らすんですよ。畳の上なんだけど。あれね、大変な混雑になるときあるんですよ。それから最終日、さっき何か最終日、船川の方でやるということになると、例えば旧若美の遠いところでも来らざるを得ない。これもね、旧若美の場合、トレセンで最後3日間やるわけだけれども、そのときが一番混むんですよ。私が今言つて通常の混み具合ともっと違うんだ。夜の暗くなるまでかかるよ。かかっているよ、何回か。これ私、確かめてるけども。だからね、やっぱり忙しいせいか、最終的にその最後のまとめて

やるときのね集中して、これらをやっぱり分散するとか、何か税金申告がやりやすいようにやるべきだと。税金というのは、そもそも私は納めるのは義務で、消費税だけは「取られる」という言葉使うんだけど、普通の税金というのはね、私方納めるというのは義務なんです。正しく自分で申告して、私はこれだけ残りましたって納めるのが基本なんです。累進課税が原則ですからね。身分相応にあって申告して納めると。「取られる」という言葉はあんまりないわけだけでも、ただ、消費税だけは、過去の昔の江戸時代に倣ったような形で、上意下達でバンと取ると。これ「取られる」という言葉使うんだけど、我々税務行政ではね。だからそういう点ではね、集中的にね、混雑はやっぱり避けていかないと、何ていうか気分的に楽しい、楽しいって言われたいんだけど、自分で納得した申告がね、いびつになっちゃうというきらいがあるので、来年度以降もう少し検討していただければなということをお願いしておきたいと思います。

あともう一つは、この経費の取り方ね。これ結構複雑なんですよ。農業所得やっている税理士の方々はね、これ一番面倒くさいって言うんだ。農家はこれはだめか、あれはだめかって言われて、うーんってやってるんだけど、相当複雑というかね、経費がね、項目も多いし、部分部分で形態が全然違うわけだからね、こういう点についてはね、やっぱり昨日言ったようにね、悪いことが起こらないために全体でミーティングをしながらね支え合うと。申告見てるとね、やっぱり最後、えらい人が来て、ここだめだって、そのとおりだってやるわけだけでも、慣れない職員はやっぱり聞かざるを得ないわけだけど、そういう点ではもう少しきめの細かい楽しい申告が、楽しいって言われたいかもしれないけども、申告ね、これを重ねて質問しておきたいと思います。

あと、そういう乱暴な言葉を使わないような形での配慮は当然のことなので理解していただけたらと思うので、まず控えますけれども。

財政の問題です。財政課長、ご立派な答弁するわけだけでも、でもやっぱり背に腹はかえられないんですよ。なんだかんだ言ったってね、理屈で通らないところもある。学校補助、例えば15億円かかってね、半分、うまくいけば6割、7割ぐらいまで補助なる可能性があるんですよ。でもやっぱり額が大きいからね、やっぱり持ち出しが増えますよ。さっきちらっとね学校の場合はって言ったんだけど、決して予定どおり

いかないところが学校の建物なんですよ。これは何回か私方見てるわけで、だからね、財政の心配するのは余計な話だよと言われてそれだけども、財政課長は心の中ではやっぱりちょっと不安なんじゃないかなと思うんです。どっか切らざるを得ないとか、涙を飲んでね、これをカットしなけりゃならないとかね。しかしやっぱり方針、これハードな方針がバーッと決まってしまえば、それやらざるを得ないから猪突猛進ですよ。その場合は、なんだかんだ言っても、ここはやめなきゃならない、ここは切らなきゃならないという現象が起きてくると思う。そこは十分覚悟の上でね配慮していただければと思うんですけどもね。だから私がね再三言うのは、こういうハードな事業が大丈夫なのかという点では、今の答弁聞くと、まあまあというような感じもするわけだけども、財調なんかね、これ10億そこらはね問題ならない額ですよ。今のこの事業をやるとすればね。だからそういう点では、福祉サービスの的なことがね、ないような形でお願いしたいなど。

たまたまコロナの問題で助かった部分もあるようだけれども、これコロナ、もっと本当は、この間も言った、にかほ市の例とか何か言ったけどもね、このグラフいっつも持って歩いてるんだけども、財源がね男鹿市ある割にはね、まだ私方言ったその大学生の補助とかね自営業者の援助とかっていうのは、すごく他市から見れば足らなかった。一番残念なのはね持続化給付金、多分商工会では恐らく12月では何人ぐらい行ったついたら60何人とかって言ってた。商工会だから、法人だから200万円までもらったと思う。農業でも100万円はもらってます。私方も何千万って稼いでやったんだけどもさ、2億円のふるさと納税いってるわけだけども、あれ真面目にやれば2億円どころじゃないよ。本当に、新潟のどっかの市みたく、名前忘れたけどもね、市全体でこの持続化給付金に取り組んだりね、男鹿の場合は農家が結構多いわけだから、農業、漁業者が、事業申告してる方が。商工会とね皆さんが一緒になってやれば、相当な財源になったんですよ。個々には。市の財源は市民税で10パーセント、195万円までね、だから国税5万円納めても市民税は10万円プラスされるわけだから、相当な税収なったはずなんですよ。何人もいるわけでしょう、持続化給付に値するのは。こういうの取り組まないことによって事業者が貧乏になって税金も余計上がらないと。ずっとやっぱりそういうね、この間、農林水産課でスタッフ足りないのって冷ややかなこと言ったんだけども、やっぱりそういうところに手助けして、

農協がやらなかったら通知出して、商工会に委託して、商工会でまた一生懸命やりますよ。大工さん喜んでますよ。200万円もらった。いがったなあって。だからね、農家も100万円までもらえる制度があったのに、何回言っても取り組まない、告知もしなかった。コロナの助成、私、6月議会から言ったわけでしょう。しかし、さっぱりやらない。ドブに捨てたっていうわけじゃないけどもさ、男鹿市の中さ流通するお金が億単位。我々やっただけでも、億まではいかねないけどもさ、そのぐらい金が入ってるんだよ。その分、税務さ必ず入るわけだから、普通の生活以上に特別100万円入るわけだから、市民税10パーセント、所得税5パーセント入る。そのほか健康保険税からバンと入る。そういうのを手抜きしててさ、何がコロナの影響よって。もっとね、大学生に補助するとかさ、財政課長はそこら辺も配慮して、粗相のないような形で取り組んでいただきたいという質問なんです。

やっぱり背に腹はかえられなくなるので、今決められたハードな事業だけやると、そういうことが心配されるけれども、もう一回再考して答弁求めたいと思います。

○委員長（進藤優子） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章） そうすればですね、私どもといたしましては、この混雑解消、これに向けては本年度もこの上限を設けたということと、それからあと、今、昼休憩というのは取らずに、ずっと連続でやっています。そういう体制というのも、このたびの新しい取り組みだったわけですがけれども、こういったことのやはり良かった点、悪かった点、これも十分精査した上で来年以降また改善を図っていきたいと思っております。やはり貴重な財源を担っていただいている申告の方ですので、今後ともどうかご理解の上、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代） 財政課といたしましても、必要な事業に対しては一般財源でありましても投入して事業の方、必要なタイミングでやっていきたいと考えておりますので、そちらの方は心配されているようですけれども、やっていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志） 私の方から、そうすれば持続化給付金の話が出て

ましたので、私の方からお答えさせていただきます。

商工会の方でこの持続化給付金に係るサポート申請の相談、代わりにパソコンで受け付けるという作業を行っておりまして、相談件数が全体で92件ございました。そのうちに農業の方だとお二人、漁業だと18名ということでございましたので、当然このほかにご自身で申請された方もおるかと思うんですけども、商工会で一応まず他業種というか全体の業種については申請サポートの受け付けをしておりましたので、以上お答え申し上げます。

以上であります。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎委員） 終わります。所管だからやめると思ったんです。後でやります。以上です。どうもありがとうございました。

○委員長（進藤優子） 16番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

次に、15番三浦利通委員の発言を許します。15番三浦利通委員

○15番（三浦利通委員） おはようございます。私からも4点について通告いたしておりますので、それぞれ部課長さん方とご議論をやらせていただきたいと思います。

男鹿市長菅原広二、1月12日付けでこういう名刺でもない、どういう言い回しが正解なのかよくわかりませんが、市長も日頃、職員の方々と話し合いの場、交流の場を積極的に設けて、私から言わせれば、そういう機会を通して相当やっぱり職員の皆さんは今の菅原広二市長の考え方、理念については相当理解して周知されているのでねがなというような気がいたしておりましたけれども、あえてこういうふうな報告7原則、男鹿市経営指針と示してありました。よっぽど最近ストレスがたまってきている証拠のあらわれでねがなっていうような私勝手な捉え方しておりますけども、その具体の中身については別として、1枚の方に、表なのか裏なのかよくわかりませんが、男鹿市の経営指針と書いてあります。皆さんご案内のように、相当早い時期から自治体経営という言葉が結構使われるようになりました。要するに、先ほどもご議論あったような財政を意識したり、費用対効果とあって、そういった観点で自治体のさまざまな政策とかまちづくりがやっぱり評価される時代が強まりつつあるというようなことですが、私もやっぱりいろんな事業、施策を展開している中で具体的な数値を示した中で、その目標に向かって努力する、それは当局のみならず我々議会も

そうだし、いろんな機会を通して市民にもそういうものを周知をしていく、そういう考え方、具体の施策等について示していく、そういうことがやっぱりこれからは求められる、重要視されるのではないかなというような気がします。

そういう観点で、1点目の人口減少対策の取り組みについてお尋ねをしますけれども、合併後ご案内のように16年なったと思いますけれども、人口は1万人減少しているんだ。年平均でいくと600人強。今月の広報でいくと、示してありますように人口が2万6,180人、1月31日現在ですが。先ほど言ったようなペースでいくと、残念ながらもしかすれば10年後は600人、6,000人が減る可能性もあるというような、そういう大変ショッキングな残念なそういう数値になると思いますけれども、そういう中で、このあと例えば5年後、これぐらいの男鹿市の人口を何とか維持したい、さらには10年後はこのぐらいと、具体的なそういう数値目標というか、数字化したものが、まず担当の課では持っていると思いますが、どうも日頃あまり伝わってこないような感じがしますけれども、その辺の捉え方についてちょっとお聞かせをください。

あわせて、先ほど言ったように合併後16年間で1万人が減ったと。その検証というか、秋田県そのものが人口減少、全国でも最たるワーストのワンの方で推移しておりますけれども、その中でも男鹿市は高齢化も進んでいるし、人口減少も、13市の中でもずっと下の方であると。こういうさまざまな要因があろうかと思っておりますけれども、どういう理由づけ、根拠を、特に担当課の課長さん方は持っているのか、そこら辺の整理についてちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから、結婚支援策ですけれども、先ほどの人口減少ともある意味では重なっておりますけれども、今年の当初予算の概要の中でも結婚支援事業を拡充するというようなことが示されておりました。予算も関連予算501万円くらい計上しておりますけれども、たまたま去年はコロナの感染状況等の関係で、この種の事業というのは、例えば出会いの場の中止とか等々があって、なかなか容易に活動できなかったということがあろうかと思っておりますが、去年、一昨年、秋ぐらいに、うちの方の法人の若い連中にも当局の方から何とか対象となる人いるべがら、何か集会、出会いの場的なやつがあるから出てもらいたいということで2回ほど、私も後押しして出席しました。ところが去年、先ほど言ったようにコロナ。コロナが収まるまではその種の集会等につ

いては、これは開催が不可能だと思います。それにしても、昨年のある一定の時期にそういう場に出た、そういう会に出席した方々へ一言文書をちょっと書いて、いやいや、こういうコロナの状況の中で、このあと一定の収束が可能になった段階では、改めていろんなそういう企画、事業をやりますので、ぜひご出席してくださいって、なしてこういうやつ出してけねがったんだべ、おら方の若いのがっかりして、市はやる気ねんだなど、私は答えに困りました。いや、担当の人方でも結構この事業等については重要視して考えているはずだともなと思ったとも、あえて私は当局の立場でないのでだんまりしておりますけど。まずこの種のやつは、確かに難しい問題であろうかと思いますが、先ほどせつかくの予算もついでる中で、どういうふうなこのあと、コロナの関連もあろうかと思いますが、組み立てをしてやろうとしているのか、ちょっとお聞かせください。

それから、企業誘致の取り組み施策については、私の所管ですので、あまり細部については聞けば具合悪いと思いますが、ただ、どうも県内には他県と比較しても企業がなかなか、道路事情等、もろもろの要因があろうかと思いますが、あんまり入ってこない。しかも男鹿市はさらに県内においても、なかなかこの部分では成果が見られない状況がありますけれども、そういった観点では、このあと、企業誘致を、市長も日頃一生懸命外交努力していることは我々も承知しております、評価していますけれども、それにしても企業誘致の成果を得るための受入条件の整備って何を考えて今、取り組もうとしているのかちょっとお聞かせください。

それから4番目は、健康推進策、特に健診の受診率の向上対策。向上対策ということとは、我々というか俺はよく具体的な受診率の状況等についてわからなかったわけですが、たまたま先月27日にさきがけに大きく一面で、早期の発見、治療で死亡率が低下いたします。秋田県は全国の中でもがんの死亡率はずっとワーストワンだというようなことがデカデカと書いてありました。いかにもさきがけが手柄取ったような書き方で、よっぽどこれ、最近は広告収入も入ってこない中で難儀しているから、こういうことでも書かなければいけないということで私は勝手に捉えましたけれども、この中で中身的にあれなのは、胃がんが各市町村の比較の中で8.8パーセント、全県の中でワースト5番目、大腸がんの検診に至っては8.3パーセント、秋田市に次いでワースト2番目。昨日だけ、安健さんも健診の関係のやり取りしてありましたけ

れども、このあと新年度の予算にもいろんな予算措置もしているし、取り組みが示されておりますし、既に令和3年度の集団健診の申し込みについてということで案内の文書も来ておりますけれども、こういう取り組み自体は我々も評価していますけれども、それにしても先ほど言ったような受診率の低さというのは、どっからきているのか。市民の、あんまり高い声で言われなくても、意識の面でも相当よそとの比較では、まだまだこういう健診に対する意識が低いのかなって。ただそれだけで事を済ませるわけにもいかない面があるのではないかと。健診のあり方等についても、ずっと従来からやってきている中で、状況にあわせて改善すべき点があるのではないかとというような、そこら辺の担当の課長あたり、どういうふうな捉え方をして、このあと新年度あたりはどのような工夫なんかをしていこうとしているのか、このままでいいっていうようなことで考えているのか、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（進藤優子） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹） お答えいたします。

私からは1点目の人口減少対策への取り組みの件と、それから2点目の結婚支援策についてご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の人口減少対策への取り組みということで、5年後、10年後の人口の目標を示すべきでないかというご指摘ございました。現在のところ、総合計画等に明らかな人口の数の目標というのは、ちょっと掲げていないところでございます。男鹿市の計画がどうなっているかということになりますと、男鹿市の人口ビジョンというものを平成27年に策定してございまして、ここで示されておりますのは国立社会保障人口問題研究所というところが推計して公表している数値なんですけれども、2040年には1万6,327人、2060年には8,942人という推計が示されております。先ほど三浦議員おっしゃいましたけれども、男鹿市の現在の直近の人口、住民基本台帳でいいますと1月末が2万6,180人、平成17年、これは国勢調査数字ですが、合併した年の国勢調査の数字は3万5,637人、9,457人減っているわけでございます。人口ビジョンでは、社人研の推計では、何もしないでいいですか、現状維持のまま推移すれば2040年には1万6,000人、2060年には8,900人、こういう数字、大変厳しい数字が出ておりますけれども、まず目標としましては、この現状のまま推移すればこうなるという数字を少しでも上回るとい

うのを我々としては目標としているというところがございます。このあとですね新たに長期的な計画を策定する際には、もうちょっと近いところでの数字というものを意識して、市民の方にもお知らせできるような工夫をしていければと思います。

もう一点、この人口減少対策について、その検証はどうであるかというご質問でございました。13市でも人口動態は男鹿市は減り具合が大きい。まずその社会動態においても、自然動態においても、男鹿市は減少率が大きいわけでございます。この社会動態におきましては、単純に転出の方が転入より上回っているということではありますけれども、その転出の原因として、やはり市内の経済状況といいますか、職場があるかないか、やはり若い方の流出が非常に大きいわけでございます。年齢にして高校卒業から大学卒業の年代の方々の流出が大きいと、そういうデータは出ております。ですから、結局そのことがまた婚姻率の低さ、結婚の数の少なさにつながっております。自然動態の方にも当然出生数ということで影響しているものと考えております。1回目のご質問で、その理由までということでしたので、ここで、その対策はまた2回目ということでよろしいですか。対策についての考えも、今、一生懸命まとめているところですが、それは2回目の…

○15番（三浦利通委員） なるたけなら1回で終わるつもりだけど。

○企画政策課長（伊藤徹） 聞かれたところに答えるということで、1回目はここということにしておきたいと思えます。

それから、2点目の結婚支援策についてでございます。

昨年あたりから結婚支援の方にももっと力を入れなければならないということで、ちょっとこちらの方に力を入れてきたところではありますけれども、残念ながらコロナの影響でできなかったイベント等多数ございました。今年度もやはり結婚支援は非常に重要な問題と考えておりまして、先ほどもちょっと言いましたが、やはり若い方々から結婚していただかないことには子どもも増えないであろうというところもありますので、結婚支援には今後とも力を入れていこうと考えております。

令和3年度の事業といたしましては、昨年度からの引き続きの事業として、出会いサポートセンター事業、こちらの運営費はもちろん負担しているんですけれども、登録助成、個人の方があきた結婚支援センターに登録する際の登録料を市が全額助成するという、それから、婚活イベントの開催ですね、そういったところを予定して

おります。

そのほか、今年度は新たな事業といたしまして、結婚新生活支援事業というものを令和3年度は始めていくことにしております。これは所得が一定水準より低い方々が結婚した場合に、新しい生活を始めるための家賃でありましたり、引越しの費用でありましたり、そういったところに上限30万円ということでございますけれども、これを助成していくと、こういったことを予定しております。

出合いイベントの開催ですとか、婚活者ブラッシュアップ講座ですとか、こちらで今のところ考えている事業もたくさんあるんですけれども、こういう状況でもありますので、そのときそのときでできることをですねやっていきたいと考えておりますし、結婚支援策につきましては、このあとももし有効な手だてが見つければ積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志） そうすれば、私の方からは企業誘致の取り組み策についてということで、誘致受け入れの条件整備策についてでございます。

市でこれまでまず男鹿市商工業振興促進条例に基づきまして各事業者さんを誘致してきたところでございまして、ホテル業ですとか自動車小売販売業、あとは木材工業ですとか、そういった事業者についてはまずこの制度に乗っかりまして誘致等に努めてきたところであります。

誘致企業といたしましても大小さまざまあると思いますので、今現状、働き方改革等もありますし、ライフワークバランスといたしますか、ただ仕事だけではなくて自然を満喫するですとか、景観のいいところに住むとか、そういったことも考えられる時代でございますので、比較的多くの雇用とか投下資産が大きいものについては、この商工業促進条例、これを生かしていきながら、あわせてですねそういった今、コロナ禍でのリモートワークですとかそういったものも変わってきた時代でありますので、市内にある空き家ですとかそういったものを活用した誘致の取り組み方もあるのかなと考えているところでございます。県の企業立地事務所、東京の方にも職員も行っておりますので、そういった情報を取りながらですね、今の時代に合った、則した企業誘致のあり方というものを今後検討していきたいなと考えておるところであります。

私からは以上であります。

○委員長（進藤優子） 原田健康子育て課長

○健康子育て課長（原田徹） そうすれば、私の方からは健診率の向上というか、そちらの方に関して、ご答弁をさせていただきたいと思います。

議員がおっしゃりますとおり、私の方も新聞の方を見させていただきました。決して褒められるような数字ではないなということをひしひしと感じているところでございます。

個別のがん検診に関しましては、毎年毎年その受診率に関しては低い数値で推移をしております、さらに今年度におきましては、集団健診ということで実施の方が不可になった経緯もありまして、さらに受診率の方は低下をしているというふうな状況でございます。この個別のがん検診も含め特定健診、後期高齢者等の健診、こちらの方に含めましても、やはり今年度はコロナ禍ということもありまして、さらに低い状況になってございます。

そうすれば、これをどうするかというふうな話でございます。このものを今現状、うちの方でいろいろ考えている中では、基本的には未受診者の勧奨というのは通年行っているものではございますけれども、こちらの方から例えば人間ドック、こちらの方の費用の助成、さらに今年度からは特定健診の項目を満たすものに関して医療機関からの情報提供というふうな形の施策も行っております。ただ、こちらの方に関しましては、周知の方がまだ不十分だということもございまして、医療機関及び市民の方々にさらなる周知を図ってまいりたいと思っております。

ただ、あくまでもこちらに関しては、数値をどうするかというふうな話ではございますので、今後、市民の健康というものを考えていった場合に、これをどう変えていくのかというふうな形だと思います。今後においては、例えば日曜日の健診の実施など、若い人が受診ができるような形の状況も考えてまいりたいと考えております。また、さらには、例えば今後ですね、令和4年度以降に向けて、例えば胃カメラ、こちらの方の実施なども検討していかなければいけないと思っております。ただ、高齢者の方々におきましては、やはりどうしても心配なとき、いつでも医療機関を受診できるということから、この辺に関しましては、例えばそのかかりつけの医療機関の先生方の方からの例えば呼び掛けとかも効果的であるのかなとは思っております。あとは

会社員以外の方でございますけれども、自営業とかこちらの方に関しましては、その人方を専門にその対象とした例えば健康診断など、そういうことも考えていかなければいけないのかなとは思っております。

いずれにいたしましても、今後いろいろな方策を考えながら健診の機会ですね、こちらの方を増やした上で市民の健康に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。15番三浦委員

○15番（三浦利通委員） 4番目の受診率の関係ですけど、まず担当課長、何とか受診率が向上するように、さらに工夫しながら、私から言わせればこの種のやつは、あまりにも見づらい。忙しかったり、そこそこの年代になれば、これ面倒くさがつて読まないよと。もうちょっと事前に準備してもらいたい部分は事前に、あと、当日会場に行けば、それなりにちゃんとやってくれるというくらいのやり方をした方が、かえっていいんでないかなという感じはするけど、そういったこと等もあわせて。

それから、菅原市長、日頃、医療費の削減等々にもつながるし、健康増進の部分もここへきて一生懸命主張しておりますので、その辺もあわせて。片方良ければいいっていうものでもないし、今言ったような部分も併せてやっていけば、結構やっぱりいろんな面のプラス効果が出てくるのかなと思っております。まずとりあえず、これ以上受診率については低下することはないかと思っておりますので、過剰の成果は期待できるのかなと思っております。

それから、企業誘致の関係でいくと、何だかんだいってもやっぱり、これはよそもそうだと思いますけども、男鹿市がどのぐらい積極的な企業誘致の意気込みがあるのかと。来てくれって言っても、じゃあ土地は来る企業が自分で探したりなんだりしてやらなければいけない状況は、今の男鹿市の状況でないかなと。まず幸い男鹿市は、船越辺りの一部住宅地を除けば、そんなに高い土地の価格でもないし、5町歩用意しようとするれば200万円しても1億円あればいい、100万円だとすれば5,000万円あればいいのか、そのぐらいは市長、やっぱり意気込みを示す意味でも環境整備の観点から、俺はそろそろ取り組んでもおかしくないんでないかと。そうでないと外交努力で企業回りしても、じゃあ男鹿市の菅原市長さん、どういう受け入れ体制、条件がありますかって聞かれても、何もみやげ話、何もないんでないかという気がしな

いでもないので、そういう部分はもう今やらなければ、先ほどの今、後段の人口減少にもつながるかと思えますけども、ますます企業が入ってこない、若い人方、担当課長も言っていましたけども、職場が無いということで定着不可能な状況がずっと続いてしまうということになるのかなという気がします。予算的な面では、確かに難儀は強いられる状況にありますけど、何を優先してやるかというようなことの観点からすれば、極めて優先度の高い部分でないかなという期待しております。

人口減少に戻りますけれども、伊藤課長、確かにどういう、まず課長あたりが一番人口減少の検証をなさっている状況の中で、先ほどあったようなそういう要因が積み重なって男鹿市は人口減少が進んでいるということ、先ほど言ったような企業も入ってこない、それもそうですしあれだけでも、ただし、冒頭に伊藤課長いわくは総合計画でもあのおり具体的なそういう数値目標って示していない。よそんちの数値、たった6年前のそういう数値がまだ、どこにあるかってばその数値を引っ張り出さなければいけない、これではやっぱりちょっと具合悪いんでないかと思えます。ですから菅原市長に言わせれば、行政も経営である、一人一人が経営者と。経営者ってば何ぞやってやっぱり、一番重要視するのはそういう数字だと思うんだ。会社であれば、今年は何のぐらいの剰余が出て、ちゃんとそのことによって社員にもボーナスもどのくらい払えるか、これが一等最初に考える部分。そういった意味では、企業ではないけれども、経営部分をやっぱり重要視していくとすれば、そういう数字というのはやっぱり大事にして、常にやっぱり持ち合わせて、ほかにもいろんなやっぱり仕掛けをしたり、説得力を持つということ、何とか心がけていただければいいのかなと思っております。

私に言わせれば、男鹿市がよそよりも人口減少が進んでいる原因は、何だかんだいっても基幹産業が容易に所得拡大が進まないという、そのことによって農家の皆さんも後継者、若い者はいるけれども、おめ農業を継げとかやれとかって言えない状況。これは農業よりも水産関係が一番そういうのが強いのかなと思っている。でも、日頃菅原市長も水産関係については、やる気のある後継者を、数少なくてもやっぱり支援していく、伸ばしていくという、例えば養殖なんかも考えていくようなこともあるようですけれども、そうでなければますます若い人方が残らないんでないかなという気がしています。よそとの比較、あんまり比較ならねば、大潟村あたり何だかんだ

いってもあのおり大規模農業経営で、村民1人当たり600万円の所得を得て、若い後継者がおらないという話は全然聞いたことない。ちゃんと後継者が育っている。ですから、今言ったように経済を、まず今まではいろいろ努力していることは認めますが、さらにやっぱり力を入れて基幹産業を元気にする、そのことによって一人でも多くの若い人が定着できるような、やっぱり環境をつくっていく。併せて企業の誘致もやっていく。そのことによって、やっぱりそこそこ人口減少も、せめて10年後は2万3,000人はキープできているというぐらいの、そういう目標はきちっと、ほかの担当部課長さんは別としても、伊藤課長であれば持つべきだと思いますけれども、何か反論あったらお聞かせください。

あと、ほかの関係についてはよろしいです。

結婚支援についてちょっとあれですけども、当初予算概要の中で、確かに結婚支援事業に示してある、結婚した人、もう既にカップルができた人に対して、先ほど課長も答えたけれども、何ぼだっけか、30万円だっけか、支援するという。それだば、あどいらねんでね。その前に結婚をよ、いろんな出会いの機会とか、交流するような機会を積極的に設ける、そういうのさどどんお金を使って行って、カップルが生まれるような形をつくれればいい。あと結婚したら、自分の力で生活していくと、それが普通の考え方なんでね。さもなくば、最低でも市外からやっぱり結婚と同時に男鹿市に移ってくるとか、そういう人方だばそれはそれでいいども、ちょっと事業の組み立てがおがしぐねが。そんなに財政的に余裕あるんだべが。例えばそういう手法よ、本当に今の状況の中で正解なのか。

もう一つは、いい悪い別で、かつてのように結婚を世話してくれる仲人的な、仲介をしてくれるあれっていうのは、本当に少なくなってる。それにしても、なかなか相手を見つけられないというようなことの立場の男性、女性が、そういう仲人的な人を介して結婚にこぎ着けると。仲人的な世話する人に対して、ちゃんと結婚が実ったら30万円でも50万円でも出した方が、よっぽどいいと思うどもな。へば張りきってやっぱりそういう役割果たす先輩の人方も出てくるんでね。なんたもんだすか、課長、そういう施策もあってもいいんでねべがなと思う。だめだすべが。ちょっとお聞かせください。

○委員長（進藤優子） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹） お答えいたします。

ただいまの結婚支援の仲人的な方に対する成功報酬の件でございますけども、こちらの方は、今のところ予定はしておりませんが、ちょっと検討してみたいと思います。

現在その結婚支援について一番肝となっているのは、あきた結婚支援センターへ登録していただくことだと思っております。こちらでは、今はもうAIが相性のいい方をマッチングしてくださると。ですから、人を仲介したりして気まずい思いをせずにAIが紹介してくださった方と、もしよければマッチングして結婚に結びつくというような仕組みができておまして、なかなか効力を発揮しているというふうにもおられます。

もう一点、その人口減少対策についてでございます。総合計画等でも移住者の数について、何人とかそういった目標はあるわけなんでございますけれども、このあとですねそういった見せ方、市民に対するアピールの仕方を考えてみたいと思います。

その対策についてでございますけれども、社会動態と自然動態を考えた場合に、単純に自然動態に働きかけるというのはなかなか難しいものがあるであろうと思います。やはり思いますのは、市民の生活を支えるための経済対策ではないかと考えているところであります。直接的な方法として企業誘致というものもございまして。もちろん市も企業誘致に取り組んでいるところではありますけれども、まだまだ不十分というご指摘でございましたので、今後とも企業誘致には力を入れていきたいと考えているところであります。そういった中でも現在は洋上風力関係で船川港周辺に非常に可能性を感じているところでありますし、また、来年には株式会社伊徳さんが船越に進出すると、開店するというので、そちらにもまず大きな期待を寄せているところでございます。

また、基幹産業としての農林水産業ということになるかと思いますが、こちらの振興としては、まず何度も言っている話ではありますけれども、オガレを中心にしまして、生産者が直接物を売ることができる仕組み、こういったものを用意しております。これをですねやっぱり十分活用していただければ、徐々にといたしますか、急に何倍にも売り上げが上がるということではないと思うんですけれども、やはり今までそういった収入の無かったところに新たな収入が生まれて、やる気のある農業者、漁

業者には非常に大きなチャンスになるのではないかと考えております。

また、商工業の振興としましては、今現在取り組んでいる男鹿駅周辺整備事業、オガーレと一体となってやっていくわけではありますけれども、こちらの方にですね、やはりやる気のある若い方々が進出していただければ、チャレンジしていただければ、そのことが市全体の活性化にもつながっていくのではないかと期待しているものでございます。

そういったことで、やはり経済対策といいますか、市内の経済を活性化させていくこと、これがこの周辺に住む人たちの生活の安定につながって、そこに雇用も生まれて、やがて社会動態の改善につながっていくであろうというふうな希望を持ってこういった施策に取り組んでいるわけございまして、やはり人口という切り口で考えていったときに大事なことというのは、若い人たちの流出を防いで流入を促進すると、促すということ、この一点、それから、やはり健康寿命というのが大事なことになってこようかと考えているところございまして、施策は非常に多岐にわたるわけですが、いろいろな施策を組み合わせますね人口減少対策に取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 本筋的な質問を聞かれて非常に重い質問ですけども、ちょっとだけ、短くなるように話したいと思います。

私、今、非常に危機感を感じています。どういうことかという、若者が政治に関心を持ってくれない、行政にも関心を持ってくれない、何とか私はね、私の任期もあと1カ月ちょっとですけども、その間に盛り上げていくと、ムードを盛り上げていきたいなど、そういうことを思ってます。

最初に議員から指摘されたそのカードですけども、私はどれだけ市役所の職員が生きがいを持って働くかと、自ら行動するかと、自分たちが男鹿市をどうしたいかと、そういう思いを持っているかどうかということですか。その自分の人生で何をやっていきたいんだと、そういうことを考えているかどうか大事だと思っています。その中で経営者、一人一人が経営者というのは、男鹿市全体のことの目配りをしよう。ほかの、自分の担当課じゃなくて、ほかの課のことも考えていくと。それから、全員が営業マンというのは、男鹿の全体のことをやっぱり営業していくんだと、売り込ん

でいくんだと。機会があったら、男鹿はいいとこだよと。前に聞いたことありますけども、真庭市に国会議員が視察に行ったとき、タクシーの運転手が、真庭はいいとこだですよと、非常に移住者が多いとこなんですよという話をしたと。私は、男鹿に観光客が来たとき、一般の市民がね男鹿がいいとこだと、そういうことをやれるような、そういう市だったらいいなと、市民の意識の改革ですな、そこあたりが一番まず基本的なことだと思ってます。

そして、健康づくりについては、私は市長なってからすぐいろんなこと言われて、特に最近やっぱりやらなきゃだめだなということと思ってます。例えばチャレンジデーをやったとき、私が市長なってきたとき、担当課長が一生懸命私にはっぱかけられて頑張りました。市長、あどこれが精いっぱいだと、おら方の実力精いっぱいだと、何ともなねってしゃべったす。大丈夫だ、まだまだだと、オール男鹿でまだやってねねがなと、あなたの担当の課だけでやったんではそんなものだと。オール市役所でやることを考えていこうと。いろんな企業もいるし、福祉でも建設でも商業でも観光業者でも、それ全部やっていけばいいんだらうと、そういう話をしました。その今の健康づくりがそこだと思っんですよ。受診率の低さ、本当しよしだけデータ低いっすよな。だからそれは担当課は一生懸命頑張ってるんですよ。けども、オール市役所、オール男鹿でやっていかないと、やっぱり発信力が弱いというか、だから今私が期待しているのは、運動公園の体育館で、今、子どもから大人までと何回も私言って、あと耳タコでしょうけども、それをやったときの影響力の大きさを期待しています。何とかみんなでね、若者でも高齢者でもトレーニングしようと、健康づくりのためにまずスポーツ、運動する習慣を身につけようと、そういうことをやっていければ、自分の健康に気遣いますから、じゃあ受診率が高まって行って、予防ができるわけですよ。医療費が低く抑えられると。そしてまた、認知症の予防のためにも運動すること、それがまた保険料の削減にもつながっていくと、いろんな効果があります。そしてまた、その健康づくりが男鹿の移住・定住にも結びついてくると思います。男鹿がこういうことやってると、観光だけでなく健康にもすばらしいまちづくりをやってると、そういうことにもつながっていくと思います。だから、それやってると今の議員が言われた企業誘致もね非常にやりやすいと、そういう状況が出てくると思っんです。

話が今度また企業誘致にいけますけども、企業誘致のことに関しては、大企業を誘

致するのは非常に私は難しい。けども、今期待しているのは、エネオスのやっぱり用地があります。あそこに新しいエネルギー基地が、もしかすればできるかもしれない。いろんな可能性があります。ただ洋上風力のことだけじゃなくて。それから、広大な敷地があると。確かに議員が言うように、潟上市と違って工業用地が無いわけですよ。大館市と、それから大仙市、横手市と違って。そこがやっぱり弱みですな。けども、すばらしい景観とおいしい食、そういうのはあるので、そこあたりでカバーしていくと。それからまた、大きいところはそういうことですけども、小さいところでは今の若者たちは、やっぱり自分の人生の充実を図りたいということで、ライフワーク、ライフスタイルが違ってきていると。豊かな自然のもとで暮らしていきたいと。私の身近なところでも、一流企業を退社して来た若者が2人、わかっています。それが農業をやりたいということで来てます。そういう受け入れ体制をきちっとやっていくこととか、漁業の支援、そしてまた駅前広場に集まる若者たち、そういう小さいところからその切り口があるんじゃないかなと思っています。

人口減少の一番身近なところは、結婚支援とかあるわけですけども、いろんなその切り口がいっぱいあると。だから、各課から玉だししてもらって、やっぱり5年後、10年後の数値をきちんとやっぱり出して、目標を出さないとうまくないなと今、議員の話聞いてて改めて感じます。

新年度になれば、私は専門員みたいなのを置いてね、人口減少問題を考えてみたいと、そういうこと思っています。藤山浩さんって何回も私言ってますけども、あの人を1月9日に呼んで、できるだけ多くの市民を集めて人口問題の勉強会やろうと思いました。コロナでできなかつたんですけども。彼の話聞くと、私は3回ぐらい聞いてますけども、かなり元気が出ます。そして、彼が私に言うことは、市長、1万人ですよ、1万人限定ですよって。何ですか、それはっていえば、男鹿市はいいとこだから、移住・定住は1万人で締め切りです。1万人以上受け付けないと、そういうことを言わないとだめですよっていうんですね。真面目な顔して。だからそういうやっぱり専門家も交えながら人口減少の取り組みをするということが必要だなと思っています。

話がちょっとまとまりなくなりましたが、結婚支援のことはね、なかなか、まず私は隗より始めよということで、市役所の中でも結構独身がいっぱいいます。けども、市役所の幹部は非常に常識的で、やっぱり個人情報だとか、パワハラ

とかセクハラだとか、そのことでなかなかやれない現実もあるんです。何とか議員の皆さんからも力を借りてね、もっとネットワークを広げてやっていくと、そういうことが必要だと思ってます。

今、話が、何を言いたいかというと、いろんな人口減少問題、その中の結婚支援、企業誘致、健康づくりについても、みんな関係あることだと。オール市役所、オール男鹿でやっていかなきゃだめだと。そのやっぱり発信力もやっぱり弱いんですな、役所っていうのは。何とかいろんなことの発信力が必要だと思ってます。私が自分の広報をつくりました。そのとき私が歩いている姿と、私がストレッチャーっていう姿を出しました。あれは自分を売り込むだけじゃなくて、本音はやっぱりみんな健康づくりをやってみようと、少しでも取り組んでみようじゃないかと、そういうことの刺激になればなと思ってると思います。何かやっぱりそういう発信力というかね、そういうのがやっぱり役所もやっぱりちょっと下手なので、そういうこととかいろんなことを今考えさせられました。私がだらだら言ったことを、今、優秀な市役所のスタッフが後でまとめてくれると思うので、そのことをまた期待して、皆さんと人口減少問題、これ非常に本筋的な大事なところなので、また議論を進めていきたいと思いますから、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。15番三浦委員

○15番（三浦利通委員） まず、長々と市長からもご答弁いただきましたけれども、市長からもあったように人口減少とかそういう部分というのは、確かに担当課はもちろんですけども、いろんなあらゆる課に関連して、ある意味ではそれぞれが今まで以上に総力を挙げて取り組んでいかなければいけない本当に重要な課題なのかなと思っております。

伊藤課長、結婚支援の関係ですが、あらゆる方策をやっていく中でAIの導入はいいんですけど、いかにもあなたは聞き方、取り方によると、AIに頼ればいいんだみたいな話の仕方で誤解をまねぐで。そんなことでできれば今の若い人がどんどん、結婚に意欲のある、その気のある人方、結婚していくべども、そうでないがゆえにやっぱりいろんな人方が関係したり、後押ししたりという、そういう実情ではないのかなと思ったので、あえてしゃべらせてもらいました。人口減少の検証の部分のさまざまな背景、理由については、あなたも言ってあったように、確かに単純ではないと。市

長も言ったように、多岐にわたる部分があると、その認識については、あなたの言うとおりのので、あなた一人だけ頑張っても限界があると思いますから、具体的な、冒頭に言ったように数値目標等、示しながらやっていただければ、それなりの効果が出てくるのかなと期待しております。答弁はいいです。終わります。

○委員長（進藤優子） 15番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

次に、1番中田謙三委員の発言を許します。1番中田謙三委員

○1番（中田謙三委員） よろしくお願ひします。

通告4点ですけれども、1点書き漏らしたので、教育委員会の家庭教育の課題というか、その点についてもお話したいと思ひます。

通告してあります4点について先にお話したいと思ひます。

1点目は、西部承水路の土砂の堆積です。

米谷議員もアオコの問題、水質改善の話をしていました。私は根本的、抜本的な解消策は、土砂の堆積の除去、それに尽きると思ひます。市長が県議時代から私どもの話にも耳を傾けて、応急的な措置は講じていただいているわけですけれども、根本が、国営事業が57年経過しました。そして、大瀧村、大瀧土地改良区が国営事業、今、用水路、排水路の整備、パイプライン化に今、事業が始まろうとしております。そういう中で周辺の地先干拓が行われて、男鹿市においても八郎湖西地区、そして天王地区、昭和、八郎瀧、地先干拓が行われたことも十分ご承知のことと思ひます。

私、先ほど話したとおり、57年間たまった土砂があそこにもう堆積してあります。市長は十分そのことわかっていると思ひます。今年になっても、かなりの土砂が流入していると思ひます。このあとあれ、もう二、三十年ということをつつも私は話してあります。どうなるんでしょうか。必ず手をつけなければいけません。一般質問の中でも流動化の話もありました。流動化、確かに効果はいくらかあると思ひますけれども、根本的に土砂が流れて、年々浅くなっていっている。上水が流動化して、それに尽きてると私は思ひます。ですから、抜本的な取り組み方を、私が願ってあったのは、この国営事業が周辺市町村、大瀧村土地改良区、市長も一緒になってこの国営事業に取り組まれていることわかっていますけれども、そのとき、さっき言ったように、何で地先のこういう事業、一緒に八郎瀧の干拓を行った地区も一緒に包括的に事業を、国営事業をまたやってもらえなかったのかなということが非常にこれは言っても仕方ない

わけですけれども、このような取り組み方が私は必要だと思いますし、市長は1期目、また、2期目の何ていうかな政治の仕事の位置づけとして、この西部承水路の土砂の堆積を何とか公約というかそういう位置づけでもって意気込みを私は示してもらいたいし、それを私は期待しています。そのことをまずお願いしたいなと思います。

2点目は、まずCASの位置づけ、そしてオガーレの中における活用の仕方というか、そのことを思います。

先般、市長のお話の中で高齢の女性が1,000万円も出品して販売額を重ねているんだよというか、そういう話もありました。そしてオガーレも、このコロナ禍においても一生懸命頑張って地域経済に貢献しているし、このあともまだ伸びる余地があると、みんなで盛り上げようというか、そのことを私も願っておりますし、あわせて魚がメインでありますけれども、鳴り物入りで導入したCASですけれども、CASの活用というのはどういうふうに捉えているのかなというか、その辺についてお伝えいただければと思います。

3点目、コロナ禍における今年度の行事、各種事業の持ち方についてということで、私は乱暴な言い方かもしれませんが、ここにおられる方は誰もコロナに感染していない。そうすると、飛沫感染も、エアロゾル感染も、接触感染も無いわけですよ。私はそう思ってます。ですから、別にみんなかかってないんだから、都会の電車に乗って不特定多数の人がいるときは、それは気をつけなきゃいけないけれども、この地域で暮らしている人方だけのことであれば、私は何もマスクも必要ない、いろんな行事もやってもいい、私はそう思います。去年のことを考えれば、緊急事態宣言が発出されて、卒業式も入学式も取りやめた。それは国の考え方なので仕方ないですけれども、やっぱりウイズコロナの時代、ちゃんと付き合っていくようなそういう考え方を持っていかなければいけないのかなと思います。ちゃんと付き合うことによって経済を回すし、地域活動もできるし、そういう中で何ていうかな、本来の人間らしい生き方もまたできるのではないかなと私はそう思います。ですから今年度、いろんな事業の持ち方、行事の持ち方、どのように考えているのか、この点についてお伝えしていただければありがたいと思います。

重ねてまずワクチン接種、今日の報道でファイザー社の特別な冷凍庫に保管しなきゃいけないのが、通常あるような冷凍庫、15度から25度の冷凍庫で運搬、それ

から保存が可能だというようなそういうニュースもあったので、ワクチン接種が進めば、世の中もまた私は変わると思います。そういう中での今年度の事業の持ち方についてお伝えしていただければありがたいです。

4点目は市民税、県民税の申告相談について、所管ですので、また先ほど安田議員も触れておりましたので、私なりに思ったことを今話させていただいて、突っ込んだ話は控えたいと思います。ただ思ったことを、まず今伝えてみたいと思います。

今回まず受付人数を割り振りしていますけれども、受付人数の対象地区の振り分け方が、これで正解であったのか、それがまず1点目です。

あと、番号札の交付時間、この広報に書いてあるとおり、番号交付時間は8時45分から3時までです。それから、12時から1時も番号札を交付します。ところが、受付人数に達した場合は、番号札の交付を終了します。書いているとおりで運用されているものだと思いますけれども、先ほど話あったとおり、職員の方々は昼食時間も割いて頑張っている、このことについては本当に敬意を申し上げたいと思います。

私は今ここで申し上げるのは、この受付人数の、要は混み方のシミュレーションというか、それも今年のことを捉えて、また来年なりに改善していければと思いますし、なかなか前年度がこうであったから来年度どうなるか、人の動きというのは非常に見づらい部分もあるわけですがけれども、ひとつまずそういうふうなことを考えて、申告者も税務課職員も、効率という言葉は良くないですがけれども、いかにして時間を大切にして申告業務に当たってもらえればなとか、そのことを思います。

そして、今現在、先ほど話あったとおり、最終日というか、全地区のところの最終日なり3月15日ですがけれども、そのとき頑張るよとか、そういう言い方でしたけれども、私は先ほど受付人数の話をさせていただきましたので、来年度のこの日程表なり、こういう何ていうかな記載の仕方の話ですがけれども、全地区を対象にしたときは、もうそのときはその地区を定数とか受付人数にこだわることなくやっていくような、そういう姿勢とか、そういうものも暗に伝えるようなそういう手法もあっていいのではないかなとか、それは書けば書いたでまたいろんな捉え方もされるでしょうけれども、一案ですがけれどもそういうこともまず考えていってほしいと思います。

私は今回、安田議員も話してあったとおり、今回なかなか混雑している。そのこと

に伴って相談件数が先送りされているというか、そういうことの動きがあるのではないかと、このように思っています。それが結果的には最終日なりにみんな難儀していくことになると思いますけれども、それはこのあとまず改善できるところは考えた中で来年度以降も含めて考えていければなと思います。そういうふうを考えてやっていただければなと、さように思っております。

最後に、通告無くて申しわけなかったですけれども、本会議で教育長の教育目標の中で、家庭教育の課題、家庭学習の習慣化と内容の充実というか、そういうふうなことを触れられておりました。そのことを実際にどのような現状で、どのような課題があって、今年度はどういうふうに取り組むのか、それをちょっとお知らせしていただければありがたいです。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（進藤優子） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） 私からは西部承水路の土砂堆積についてということで、これまでの水質保全に対する取り組み等についてお話させていただきたいと思います。

八郎湖の湖水に与える環境負荷の影響といいますか汚れの原因となるその一番は、農業系と、それから自然系、次いで生活排水、事業系というふうが続いております。

八郎湖の水質問題を難しくしているのは、湛水期の農地から排出されるチッ素と、それから南部配水機場近くから大量に湧き出るリンを含んだ水だと言われております。これまで平成19年から県の方が主体となりまして無落水、それから無代かき等のその水質保全型農業、それから下水道整備並びに接続率の向上、合併浄化槽、それから家庭でのリンを含んだ洗剤等を使わないような、その周知等も努めていただきまして、第1期計画ではある程度の水質改善はできたものの、第2期計画においては、汚染量の数値を示すCODですとか全チッ素、全リンの数字はほぼ横ばいというような状況になっております。

中田議員おっしゃったとおり、確かに湖水の汚染を測る地点、八郎湖内では3地点ございまして、八郎潟橋、それから調整池、野石橋ですか、その3地点でやっているわけですけれども、その野石橋付近につきましては、いずれもその目標数値を上回るような状況が続いております。

これまで西部承水路の水質の改善につきましては、議員からお話ありました流動化

の促進、あるいは底の状況といいますか、そういったところの改善に努めているところでございますけれども、なかなかコストの面もあって難しいものと伺っております。

今後の水質の改善につきましては、全国の指定湖沼でも長年時間をかけて取り組んでもなかなか進まないといった状況がございますので、今後とも引き続き県、それから流域市町村で構成しております協議会の方へ引き続きその改善について働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 私の指名がありましたのでお答えします。

このことは非常に難しい、これもまた難しい問題ですよな。私が県会議員の時、西部承水路のアオコって、こんなにひどいもんだと思わなかったわけですよ。においがね出て、付近の住民が困っていると。本当、わからなかったんです。大潟村の土地改良の方と、それから若美の方から申し入れがあって、何とかやってみようということで一般質問したりしたことありました。

それで、そのときの解決策としては、やっぱりしゅんせつだろうと、土砂撤去だろうと。十何万立米だったかな、芦崎の地区に基盤整備でその土を運んでいくっていう話が出てあったんですよ。それでうまくいったなと思ったっけ、三種川の河口入口が土砂撤去しなきゃだめで、それを使うということで一回とん挫しています。

だから、そういうふうなまず根本的な解決にはならないでしょうけども、まず、ある土を除去すると、そのことも大きな一つだと思ってます。そのことができるかどうか。

そして、皆さんが一番御存じのとおり五明光、野石、道村に架かっているあの橋のところは極めて流入が小さいんです。全部の幅、残存湖の幅全部が水の流通があるわけじゃなくて、ほんの一部です。そのこともあって、そのことも非常に問題があります。

先日、佐々木議員が一般質問で大潟村の大改修ですな、排水路の大改修の話、国営事業の質問をされて、そのとき私も謙虚に反省したんですけども、やっぱりもう一度勉強すべきだと、男鹿にどういう影響があるのか勉強すべきだなということをすぐ経営会議で話をしました。だから国の役人なりを連れてきて、もう一度説明を受けようと、そういう話をしています。

もう一度、口だけじゃなくてね、スイッチを入れ直しをして、国会議員、県会議員と一緒に要望活動をしたいと、そういうことを思っています。

具体的には、これ、しゃべってもいいと思うんだども、488億円の中に環境に対する環境対策費が入っていると。だからそれが5パーセントか何パーセントかわからないですけども、その5パーセントあればね20億以上ありますから、結構いい対策ができるんじゃないかなと、そのことを何とかみんなで要望していくと。堀井副知事もそういうふうな対策費に充てたいというような話もしたりしてますから、もう一度皆さんと知恵を出し合いながらそういう要望活動をしていきたいと思えますから、大瀨村のことは他人事じゃなくて、自分たちにも非常にかかわりあることです。その西部承水路だけじゃなくてね。だから、その中で考えていきたいと。だから、その488億円の中の船越水道も関係ありますし、この今、西部承水路の実情をまず訴えていくと、そのことがまず大事だと思いますので、どうか皆さんの力も借りながらやっていきたいのでよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（進藤優子） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志） 私から、オガールにおけるCAS冷凍商品の活用方についてお答えさせていただきます。

委員からお話がありましたように、オガールにつきましては今年度、コロナ禍ではありましたけれども、2月末現在で物産館ですが2億6,600万円の売り上げがございまして、前年度が2億5,500万円でしたので103パーセントの売り上げ増の状況でございます。このことにつきましては、出品者であります生産者、漁業者、農業者、また、事業者さんにとっての収入増につながっているものと捉えております。

オガールにおけるCAS冷凍商品でございますが、CAS冷凍商品といたしましては、マダイの冷凍のもの、あとサクラマスですとか、タコですとか、ハタハタ、いろいろございまして、そういったものをオガールに置いて、漁が無いときに、生のお魚がないときにそういったものをご購入いただければということで、いろいろ出品していただいているところでございます。

出品者、男鹿冷凍さんではございますが、オガールの近くの事業者でございますので、設立当初は外の方にもいろいろ販売をしていたところですけども、やはり1年、

2年、3年なってきました、やはり足元であるオガレでの販売にやっぱり力を入れていかなければいけないのではないかと、いろいろ毎月の定例会の中でも話をごさいます、そういった方向で今進めているところでございます。

今年度に入りましていろいろ新商品、シマエビですとか甘海老の塩麴漬、また、つぶ貝の塩麴漬ですとか、イクラとサケの漬けとか、新しいいろいろ商品も作ったりしております、また、サザエのつぼ焼きですとか、そういったものを販売して、これを市で主催する地場産品の販売イベント、こういったもので店頭販売とかしながらPRしていろいろと売り込みをかけているところでございます。

また、冷凍ケースにつきましても、当初は半分ぐらいのスペースしかなかったわけでございますけども、その部分についてオガレでも見直しして、全部一ケースCAS冷凍商品にして、ポップですとかCASの良さというものをPRしているところでございます。引き続きですね、この魚介類につきましても、やはり天候に左右されるということもございしますので、この急速冷凍施設で作りましたこのCASの商品を、いろいろとPRしていきながら、何とかいいますかオガレでの販売向上につなげていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） CASについて補足します。CASのことは、やっぱりかなり気合い入れてやった自負があるので。

なかなかうまくいかないんですな。だから本当に、皆さんからもやっぱり男鹿のCASというのは、非常に大きな売りだと。時化が無いときは男鹿のオガレはたいしたもんだっていう話。時化あったとき、何だもんだって言われるんですよな。だからやっぱり魚の加工業が発達してないんです、男鹿は。だから、練り物とかそういうのもやっていきますし、加工業を何とか振興したいということで、まるごと売込課で一生懸命頑張ってます。成果が少しずつ出てきてます。けども、この一番大きいのがこのCASのことで、やっぱりほかの道の駅に無いものは何だっていうと、やっぱりCASなんです。だから、そのことでちょっといろんなくないこともあったので、まず市役所の職員も一月に1回、男鹿冷凍の会議に出て改革を進めています。私はあそこは民間会社であって民間会社でないというか、さんざん難儀してあ

のCAS冷凍、国の補助金もらって入れたので、あれは本当に大事なところなので、民間であっても民間でないと、そういう思いで今やってるところです。

それで、大きなうまくなかったネックがあったのは、やっぱり凍らせるCASの使い方のノウハウがきちっといってなかったんでないかという話があって、12月11日、私と担当の課長と一緒にCASの社長に会ってきました。彼は社長でもあり、研究者なんだすものな。それで、じゃあ1月の何日だか来るということで日にちまで決めてあったんですけども、例のコロナの関係で来れなくなったと。ウェブ会議やりましょうかったっきゃ、私はウェブ会議はちょっとごめんしてけれと言われて、今ちょっとそこあたりが、電話とかファクスとかのやり取りだけなんだども、何とか今、収まってくればまた大きく進展するところだと思ってますから、何とか皆さんからは頑張ってくれと、期待していると、そういう目で見守ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（進藤優子） 原田健康子育て課長

○健康子育て課長（原田徹） そうすれば、私からはコロナ禍における事業の持ち方というところでご答弁をさせていただきたいと思います。

基本的なイベントの考え方につきましては、県や市の方で指針の方を示しております。こちらについては、状況にもよって変わりますけれども、基本的には施設のその5,000人以下とかですね、50パーセント以下というふうな形の指針の方を示させていただいておりますので、基本的にはそのイベントに対してその主催者側の方で、そちらの方を考えながら実施していくべきものだと考えております。

議員の方からお話がありましたコロナウイルスに関しましては、現状やっぱり無症状で感染しているという方もいらっしゃる状況でありますことから、基本的な感染予防対策は引き続き実施していただくとともに、今後そのワクチン接種に関しまして、確かにワクチンを打つということによってコロナウイルスの方は抑えられていくのだろうというふうには考えられますが、人々の接種によって抗体ができて市中に広まるまでというふうな話の中では、基本的には半年から1年ぐらいはかかるのではないかと考えておりますので、その現状も踏まえまして引き続き基本的な感染予防対策、こちらの方は講じていってほしいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（進藤優子） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章） 私からは、税の申告についてお答えいたします。

まず、申告の受付会場の振り分けについてでありますけれども、これが正しかったかという話ですが、これにつきましては昨年と、それから一昨年、この辺のですね実際の申告会場に訪れた申告者の皆さんの数、この辺の実績を基にしてこのたびも並べてみております。ただ、やはり申告される方々の内容、それから受けにかかる時間とかというのは、やはりさすがに読めないところもございまして、このたびも、ちょうど今、全30日あるうちのちょうど今日で二十日目ということになる、今、後半戦に入っているわけですが、やはり中には相当混み合ったところ、上限数に達してしまって受けられなかった方、そういう方々も実際おられます。

それで、ご提案のありました全地区の会場については、時間内といいますか、受付時間内に来た方は皆さん受けた方がという話でしたけれども、私もそのように考えております。そのような方向で今後考えていきたいなど。やはりこのたび、先ほども申し上げましたけれども、こういった上限を設けるとか、あと、昼も休まないでやるとか、こういったことなんかも踏まえて、人数とかのこともそうですけれども、新たな取り組みということでやってきておりますが、やはりここは試行錯誤して、やはり現状に合った、できる限り密を生まない、お待たせしない、そういった方向でスムーズに受けれるような、そういうことを今後も狙っていきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（進藤優子） 加賀谷学校教育課長

○学校教育課長（加賀谷正人） それでは私からは、家庭学習の習慣化に関する課題と取り組みについてお答えいたします。

今回、課題といたしましたのは、昨年12月実施いたしました令和2年度の秋田県の学習状況調査におきまして、大変平日の家庭学習時間、また、土日の家庭学習時間が、県平均に比べて10ポイントから20ポイントマイナス傾向であるというふうなことがわかりました。例年、男鹿市あまり良くはないんですけれども、今回の調査結果、ほかの項目と比べまして大変大きな落ち込みであることから、家庭学習への取り組みのあり方が課題であるというふうなことで考えております。

このことを受けまして市の教育委員会では、令和3年度の学校教育の重点目標と努

力事項、確かな学力の育成に向けた取り組みの一つといたしまして、家庭学習習慣化と内容の充実を掲げて、市内各小・中学校において各校の実態にあわせた具体的な取り組みを要請していくことといたしました。

具体的な取り組みの中身といたしましては、例えば小学校におきましては、保護者と共に家庭学習の習慣化を目指すこと、毎日机に向かう習慣づくり。例えば学習の時間の確保といたしましては、学年掛ける10分から15分、6年生であれば1時間以上。学ぶための環境づくりといたしましては、テレビを消すとか、子どもが落ち着いた環境で学習ができるように、家庭の協力を要請していくこと。そして家庭、保護者、学校の子どもの家庭学習に対する見届けと励まし、こちらの方を組んでまいります。

中学校におきましても、近い将来の明確な目標の実現に向かって取り組むことの大切さを実感させてまいりたいと思っております。

また来年度、将来的には、近い将来というのは夏休みまでですけれども、できれば整備されたタブレット、今回、家庭学習に活用できるようなソフトも入れてございますので、こういったことも家庭学習に活用できるのではないかなというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 私からは、コロナ禍における今後の行事のあり方について、ちょっと補足のご説明をさせていただきます。

今年度は多くの行事をご承知のとおり中止となったわけでございますけれども、2月にですね例年開催しておりますなまはげ柴灯まつりにつきましては、最大限の感染防止対策を講じながら、また、オガールをサテライト会場として設定をして実施をさせていただきました。今回、サテライト会場におきましては、なまはげ柴灯まつりですね実況、それから、なまはげ太鼓の演奏、そして飲食ブースの設置、イルミネーション、花火の打ち上げなど多彩な催し物を開催させていただきました。幸いにして、これまでまず感染者が1人も発生していないということで、これはひとえにこのイベントに携わった地域の皆様、そして職員一同、感染防止対策を徹底したことが功を奏したのではないかとこのように捉えております。

今回の成果を踏まえましてですね、今後のイベント開催に当たりまして、今回得られたノウハウ、それを最大限に生かして、さまざまなイベント開催につなげていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 審査の途中ではありますが、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（進藤優子） 休憩前に続き会議を再開いたします。

再質疑ありませんか。1番中田委員

○1番（中田謙三委員） まず1点目から、西部承水路、市長の発言でいくらか光明が見えてきたのかなって思います。ぜひとも何とかな、私方が目が黒いうちに実現して、私はそう思っています。事業にかかることによって先が見えますし、やれることを着実に実行して、そのお力添えをお願いしたいと、このように思っています。

2点目のオガレ、同じような共通意識に立っているのかなと思いますので、ぜひともこのあと、お客さん目線で取り組んでいただければありがたいのかなと思います。

あと、コロナ禍の今年度の行事、私は税務の相談もやってる。やっぱり欠かせないものがやっぱりあると思います。健康講座でも健診でも、あと、敬老会でも、数えればきりが無いと思いますけれども、地域の方々でやるべきことの行事は、それから、各種事業、それはもう確実に私はやるべきだと思います。それでもってはじめて地域が成り立つし、経済も回るし、それは私方の判断で、皆さんの判断で、まずやっていくわけですが、誰の責任というわけでもなくとも果敢に取り組んで、ウイズコロナの時代に共生で生きていくというか、そういう考え方が必要だと思いますので、そのことをやっぱりみんな意識を持って取り組めるべきものをやっぱり考えた中で、果敢に積極的に取り組んでいただければ、私はそう思っています。そのことをあわせてお願いしたいと思います。

あと、税のことについては所管でもありますし、今現在の進捗率というか相談件数の数、それがどのくらいに上っているのか、来年度以降に向けての改めて税務課職員

の方々に検証していただいて、来年度にまた向けて取り組みを市民が何ていうかな、期待できるような税務申告のあり方を考えていただければありがたいのかなと思います。

最後に、家庭教育の課題の部分で、私の聞きようで、土日の傾向が男鹿市の場合はマイナス10パーセントだと、そういうふうに聞き取ったわけですがけれども、そのマイナス10パーセントの要因というのは何なのか、それをちょっと教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 加賀谷学校教育課長

○学校教育課長（加賀谷正人） それでは、ちょっと正確な数字をお伝えしたいと思います。土日の家庭学習時間だけではなくて、学校がある日、いわゆる平日の勉強時間、1時間以上勉強しているといった子どもの数値がマイナス10からマイナス30パーセント近くということで、大変大きな落ち込みがあります。同じように、併せて土曜日、日曜日の1時間以上、家庭学習に取り組んでいるというふうな子どもが10パーセントから15パーセントマイナスというふうなことで、土日に限らず平日も大変家庭学習時間が全県平均に比較すると足りていないというふうな現状があります。

こちらの方、どういった事情があるのか、昨年度はコロナ禍におきまして、家庭で過ごす時間が大変多かったというふうに思われます。そういった家庭で過ごす時間を子どもたちが有効に活用できていないという現状にあるというふうに分析しております。その要因といたしましては、やはり例えば中学生であれば勉強に対する意欲、やる気、そういったものがなかなか表に行動として出てこなかったのか、または小学校、中学校、ともにですけれども最近特に言われておりますゲーム等への時間、そういったものに多くとられているというふうなことも原因として考えられると思います。いずれにいたしましても小学校、中学校、ともに勉強の意味、習慣化、そういったものをやはり根本から気づかせ、根づかせ、学校としては保護者とともに家庭学習の充実について取り組ませていきたいというふうに考えております。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。1番中田委員

○1番（中田謙三委員） 最後の加賀谷課長の話で、もう一点だけ。

なかなか何ていうかな、家庭環境それぞれ違うと思いますし、親の意識も違います

でしょうし、それをまず何ていうかな、やる気を出してくれ、ゲームを何とかという
ような話、なかなか家庭の中にまで踏み込んでいって何とかせえという話ではないの
かなって、私思うによ。だけれども、全体的にこういうふうに小・中学校、小学校の
ときからそういう習慣化がなされてなければ、おのずと小、中、高というか、そうい
うふうな傾向が後々出てくるものなのだろうと思います。そういうのを、まず今どう
いうふうに考えて、この改善の仕方をしていくのか私はわかりませんが、そこ
のあたりのもうちょっと具体的な手だて、さっき言ったように保護者とともにといい
うふうな話もありましたけれども、そのあたり、先進事例があるのかどうか、そうい
うのもちょっとお知らせしていただければ、これで最後です。よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 加賀谷学校教育課長

○学校教育課長（加賀谷正人） それでは、具体的な小学校での取り組みなどをちょっ
と紹介したいと思いますけれども、なかなか保護者にいわせましても、なかなかどう
いった家庭学習に取り組ませたらいいかわからないというような保護者もおります。
子どもたちも、ただ1ページ、例えば漢字練習やればいんだらうというふうな感覚
でいる子どももおりますので、どういった家庭学習が適しているのか、そういったこ
とを知る機会というふうなものを各学校ではこれから計画してやっていくこととなり
ます。

例えば、優れた家庭学習をお互いに見合うこと、またはPTA参観日のときに、優
れた家庭学習を紹介して、親にも知ってもらおうとか、そういった形で家庭学習の仕方
から子どもたちの方、特に小学生には学ばせていきたいなというふうに考えておりま
す。

また、中学校におきましても、毎日の生活と学習の記録というふうなものを子ども
たちは毎日記録しております。そういったものを通じて教師と生徒が頑張ったことを、
学習したことを確認し合って、教師がそれに対してアドバイスを送るというふうなこ
とを日々の取り組みとして各学校の方で、より徹底してやっていきたいというふうに
考えております。

大変地味な取り組みではありますがけれども、地味な取り組みの積み重ねをこれから
また続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（進藤優子） 1番中田謙三委員の質疑を終結いたします。

○1番（中田謙三委員） ありがとうございます。

○委員長（進藤優子） 次に、8番佐藤巳次郎委員の発言を許します。8番佐藤委員

○8番（佐藤巳次郎委員） 私からは2点について質問したいと思います。

一つは、観光客の交通手段についてお伺いいたします。

男鹿市には観光客がいろんな交通手段で来られて宿泊している方もおりますし、日帰りの方もおります。そういうこの交通手段について男鹿市ではどういう交通手段かという調査というか、そういうのを実際やられておられるのか。もしやられているとすればお聞かせ願いたいなと思います。

この予算案の概要の中に観光タクシー補助事業というのがあって、観光客の交通利便性の向上及び誘客の促進を図るため、秋田市と連携し、秋田市が実施する秋田市観光マイタクシーに男鹿市の観光地を盛り込んだコースを設定し、利用者の運賃を補助するという内容だと思っておりますが、今年度この事業をやっていると思っておりますので、実績というのかそういうのがどういうふうになっているのかお聞かせ願いたい。そして、男鹿市では1台当たりどのぐらいの補助なのかもあわせてお聞かせください。

もう一点は、路線バスの停留所についてであります。

ちょうど市報に男鹿市内の路線バスの時刻表が一緒に挟まっていたので、ひとつお聞かせ願いたいんですけれども、これの10番の船川循環線というのがあります。これのみなと市民病院からいとく前ということと、いとくからみなと市民病院ということで時刻表が載っておりますが、いとく前という停留所があるわけですが、いとく前でなくて、今までというか、今は羽立の町内というか、羽立の駅から船川の方へ来るその路線だすな。その中に停留所があって、男鹿中とか北浦から買物にバスで来て、そこで降りるといことなれば、いとくまで歩かなけりゃいけないということで、高齢者は非常に大変だという話が前々からありまして、ぜひいとく前までできないのかと、本当のいとく前だすな。そういうことで、今回このバス時刻表が変わったのかどうかしれませんけれども、このいとく前というのは従前どおりの羽立にあるのか、それとも新たにいとくの前に停留所を新しく設けたということなのか、そこら辺をひとつお聞かせください。

○委員長（進藤優子） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝） では、私の方から観光課関係の、まずは交通手段の調査の件でございますけれども、市として男鹿市にどういった交通手段で男鹿を訪れているのか、観光客の方が訪れているのかというような調査は実施はしておりませんので、具体的にどれぐらいの方が何の交通手段で何割ぐらいの方がいらっしゃっているかというのは、ちょっと数字としては把握はしておらないんですけれども、状況を踏まえますと、観光の入り込み客数は増えている一方で、宿泊客数はやはり伸び悩んでいるというような状況を考えますと、やはり通過型の観光客の方が増えているんだろうというふうに推測をしております。それを踏まえますと、やはり自家用車、車で移動されている方が大分いらっしゃるのではないかなというふうな推測はしております。ですので、観光課としては、いかに自家用車で来た場合でも男鹿での滞在時間をいかに増やすか、滞在時間を増やすことで宿泊に結びつけるというようなことで、例えばレンタサイクル、サイクリングを生かした事業ですとか、あるいは昨年度から観光誘客船シーバードの方を運航しまして、市内の車以外の移動でいかに滞在時間を長くするかといったような取り組みを進めさせていただいているところでございます。

次に観光タクシーの補助事業についてですけれども、今年度につきましては、1月までの実績になりますけれども、30台、利用者数が53名というような実績になっております。

今年度はちょっとコロナの影響もありましたので、どうしても観光客の利用というのは少ないというような状況ではありましたが、参考までに昨年度の実績としましては132台、利用者数が924名というような数字になっております。この件数と男鹿市からの補助金の額を単純に割り返しますと、1台当たり3,000円程度の補助額という金額になっております。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹） 私から路線バスのバス停の件についてお答えいたします。

昨年10月から男鹿市の全域のバス路線が市の単独運行となりました。それにあわせて路線全体を見直したしまして、船川循環線については新たに創設した路線でございます。その際ですね、現在ある資源というのは、極力それを活用していくという方針で進めておりましたものですし、いとく前と比較的わかりやすいと思ってそうい

う名称に変えたわけですが、これは旧男鹿北線、秋田中央交通が運行していた頃からの羽立児童館前というバス停でございまして、その場所というのは変わっておりません。同じ場所でございます。

この船川循環線を計画するに当たりまして、バス停の位置というのもこちらでも検討した経緯はございます。もうちょっといとくに近い方に持ってこれないのかなという事で検討しましたが、実をいいますと道路の形状でありましたり、あるいはあそこにはバス待合所があるわけなんですけれども、これを移動する場所がなかったり、そういったこともございまして、まず現状のバス停、これをまず名前を変更するだけで使っていこうというふうに決めたところでございました。

利用者といっても新しい利用者からということだと思いますけれども、もうちょっといとくに近いところに変更できないのかというご意見を企画政策課の方へは2件ほど要望ございました。従来から利用していた方々にとれば、変わらない同じ場所にあるわけですので、別に逆に不便になったわけではないというところなんですけれども、新たな利用者からしてみれば、もうちょっと近いところであればいいのになという感想を持たれているのだと思います。この件については、バス停を移動するとなると、もしかすると新たに一つバス停を設けるか、あるいは路線を変更して、経路を変更してですね別の場所に持ってくるか、もちろん用地の関係等もございますけれども、そういったことを検討しなければならないという状況でございますので、このあともですね要望がどのほどあるものか、どれほど切実にといいますか、どれほどその大きな声があるものなのかというところは、やっぱり継続してこちらでも情報を取りながら、可能なのであればそういったバス停の移動ということも検討してみたいと思います。現状ですね、新たに路線を引くに当たっては、今ある資産で運用するというのを優先したというものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤巳次郎委員） そうすれば、観光タクシーの補助事業について、これまあ秋田市がやっているということで男鹿市もそれについて支援したいということで出しているということだと思いますが、そういうことからすれば、男鹿市の方が温泉の方へ行って宿泊すると、車で行って宿泊するといった場合の支援の方法もあるのではないのかと。秋田市で実施するこのタクシーに男鹿市も便乗というのかわかりませんが、

補助を出している状況からすれば、市民がもっと男鹿の温泉の宿泊に協力していくとか、泊まるということも大事なことなので、そういう意味では、この補助事業を男鹿市単独でもやっていくという形をとれないのかなと思っておりませんが、そこら辺の考え方についてひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、バス路線の関係であります。私は前から結構その路線を使っていく前で降りてる方々から聞いた中で、ぜひいくの前であれば、いくの前にバスが乗降できれば、すぐ近くていいということで、ぜひ取り上げてもらいたいということが話されていたわけなんで、やはり私は非常にまず雨降りだとか冬期間とかっていえば、非常に高齢者が今のバス停からいくまで行くというのは、やはり5分以上もかかるということで、非常に大変だということなので、やはりいく前の方への路線をつくってほしいということですので、ぜひまずそれをやらしてもらえないかと、新たに新しくしてもらえないかということです。現在は羽立のさっき言った児童館前のところがいく前となっておりますし、もっとこっちから行きますと羽立とか、そちらの羽立という停留所もあるわけです。それから、羽立の停留所から今度、バス路線の道路を行っていく前というのがあって、いくの前にはなっていないけれどもいく前にして停留所ができていくということなので、ぜひそのあたり検討して、利便性の良いバス停にしてほしいということがお客さんの要望でもありますので、ぜひやらしてもらいたいと思いますが、この停留所の開設とか移動とかというのは、市の判断でできていくものなのか、そこら辺はどうなっているんですか。

○委員長（進藤優子） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝） 私からは観光タクシーのお答えをさせていただきます。

委員のご質問、男鹿市民の方がタクシー利用で例えば温泉郷に行かれたときの割り引きの適用と、そういったもの、独自の制度があってもいいのではないかというようなお話だったと思いますけれども、今回この観光タクシー補助事業につきましては、観光タクシーですので貸し切り利用が前提となっております。例えば4時間以上の貸し切りをして観光地を回ると。その貸し切りで観光地を回るコースの中に男鹿の観光地が入っていれば、男鹿市も補助金を支出するというような仕組みになっております。ですので、貸し切り利用ですので、ある程度やはり金額が高額になってくる、普通の利用とは違って高額になってくるということもございますので、男鹿市民の方が例え

ば市内の観光地を回るということであれば、例えばなまはげシャトルを運営しておりますし、公共交通を利用した方がお得な場合がかなりあるのかなというふうに考えておりますので、現状としてはそちらの利用をおすすめすることになるかと思っております。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹） バス停の位置変更についてでございますけれども、まず今あるバス停を変更するとすれば、今現在の場所を使っている方々からすれば逆に遠くなる可能性もあると。それから、また新たに設けるということを考えた場合、幹線道路側の方へ持ってきますと、交通の関係があって、例えばバスが停まるためのバスベイというんですけど、道路がへこんだところを設けなければいけない、そういった条件があるかもしれません。警察との話し合いになってこようかと思えます。基本的にはバス停の位置とか路線、経路変更というのは、男鹿市の地域公共交通活性化協議会というところで協議しまして、運行計画を国の方へ申請して承認していただくという手続きですので、手続き的にはできないわけではないことではございます。若干時間はかかりますけれども。ただ、今申し上げたように、周囲の状況、住民等の状況、それから交通の状況、そういったものも十分考えて、また、警察等との協議も経た上でということになってまいりますので、今この場で変更いたしますというふうには言えないわけですが、ただやはりバスの利便性というのは大事な要因でありますので、利用者の増減にかかわってまいりますので、その辺につきましては、やはり今後も引き続きですね、いい方策がないものかどうか内部で検討していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤巳次郎委員） バスのいとく前ですけれども、今お答えを聞きますと、停留所の移動、変更はできるということのようですので、やはり乗車する立場から言わせれば、ぜひやはり、男鹿中、北浦方向から買物に来る方々に対して、そういう利便性のいい停留所をつくるということは大事なことじゃないかなと思っておりますので、ぜひ見直しして、停留所をいとく前の、本当のいとく前の方につくるということをぜひお願いしたいと、そういう方向で考えてほしいと思いますが、もう一度お答えいた

だいて質問を終わりたいと思います。

○委員長（進藤優子） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹） お答えいたします。

いとくを利用されている方々のことのみを考えれば、当然いくらでもお店に近い方にバス停があった方がいいということは明らかであります。そういった面では、場所の見直しというのは今後も引き続き行ってまいります。一方で、現在の場所の方が家から近くて都合がいいという方々も、あの周辺にお住まいの方々は当然あるわけでございますので、そちらとの兼ね合いも必要かと思っております。あまり近いところにバス停を何個も立てるというのも、それもまたどうなのかなということもございまして、いろいろそういった諸条件を勘案しながら今後引き続き検討してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 8番佐藤巳次郎委員の質疑を終結いたします。

次に、14番米谷勝委員の発言を許します。14番米谷委員

○14番（米谷勝委員） 私から2点についてお伺いしたいと思います。

今回の当初予算の概要を見て質問したいと思って通告を出しましたが、市長の改選期に当たるということで骨格予算となっていることから、継続事業とか市民生活に直結する事業を中心に予算措置されております。そのような中でですね、収入の内訳の中で国庫支出金、それから財産収入、市債と載っております。特に市債の場合は、かなり前年度比較して上がっておりますけども、これらについて内容とですね過去5年間の推移についてお伺いしたいと思います。

それと、順序逆になりましたけども、骨格予算で計上されている以外にですね、男鹿市の総合計画で令和3年度で予定されている補正予算で対応するものについてありましたらお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代） そうすれば骨格予算で6月に対応するものということです。

今回、令和3年度の当初予算の方は骨格予算でありますので、政策的経費として実施計画に上げていた事業のうち、6月補正としているものにつきまして、現在、財政課の方で把握している分につきましては、大体1億7,000万円ほどというふうに

思っております。

そのうち主なものですけれども、コミュニティ活動推進事業費、こちらの前の町内会交付金の方の一部分ということで、こちら6月補正の方に回しております。そのほか大きいものとしては、公共施設再生可能エネルギー等設備更新事業、それから庁舎の電話交換機の設備更新事業、それから一般廃棄物最終処分場浸出水処理設備修繕事業、それから販路拡大事業、こちらはちょっと額の大きいものということになっておりまして、ほかにも細かいものたくさんございます。全体で今のところ1億7,000万円ほどということでございます。こちらの方、市長改選後、改めて予算を要求していただきまして、精査していくこととしております。

それから、市債の方でしたけれども、今年度、市債の方はちょっと増えているというお話です。今回増えている理由といたしましては、庁舎の大規模改修事業の方、こちらを当初予算で措置しておりますので、こちらの金額が3億円以上ありまして、こちらの金額の方が増えているということでございます。ほかの投資的経費の方の金額もあるんですけれども、当初予算で措置したり、6月補正で措置したりという、大型の事業のその措置の状況が毎年当初予算で措置しているというものではなかった関係上、ちょっと今年は当初予算から庁舎の方を挙げましたので、それでちょっと増えているというような感じになっております。

それからですね、過去5年間の推移ということでした。市債の方ですけれども、当初予算の措置の金額ですけれども、令和3年度11億8,300万円くらい、令和2年度9億7,400万円、令和元年度6億7,400万円、平成30年度9億8,400万円、平成29年度9億7,800万円、平成28年度10億3,700万円くらいというふうになってございます。

国庫支出金もでしたでしょうか。国庫支出金の方は、令和3年度17億9,400万円、令和2年度16億9,900万円、令和元年度17億4,000万円、平成30年度19億3,000万円、平成29年度19億8,000万円、平成28年度18億4,700万円となっております。これ、当初予算の金額ですので、その後、補正を加えまして最終的な額というふうになっておりますが、当初予算の過去5年間ということで今の金額になります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。米谷委員

○14番（米谷勝委員） ありがとうございます。

この骨格予算のこのあとの補正対応、総合計画での対応ということですが、1億7,000万円ばかり補正で対応する分があるということですが、そうすれば骨格予算で、もうほとんど、令和3年で計画している内容のものというのは、もう当初予算で加味するという考え方でよろしいでしょうか。あと残りが1億7,000万円ですか、これを補正予算で対応して、令和3年度は、何というか令和3年の施策については計画どおりだと、行う予定だということの考え方でよろしいでしょうか。

それとですね、国庫支出金の方について私ちょっと過去の推移について聞いて、今答えていただいたんですけれども、私、国庫支出金の方で最近のというか、17億円とか19億円とかって、あまり差がないような感じするんですけども、ここ過去5年間で2億円ぐらいの差異しかないもんですかね。そこら辺について、私ちょっと頭にあるのは、滝川河川とかっていろいろ大きいのが終わってあれしてで、もっと差があるんじゃないかなと思って聞いたんですけれども、そこら辺についてももう少し数字的に教えていただきたいと思います。

あとそれから、市債については、私、今回の令和3年度の今後の補正予算で1億7,000万円ばかり処理するという以外のものは、もう全て加味されているので、今回、非常に市債が21.4パーセントも膨らんだという考え方でよろしいものでしょうか。

あとそれとですね、私今回なぜ今の骨格予算とか、それから国庫支出金について聞いたかということはどうですか、男鹿駅周辺整備事業ということで、私、ある方から、なぜ補助事業を利用しないで、何のお金だかわからないけども男鹿市はお金があるから利用しないだろうと思うけどもということ、私よく聞かれるし、県の職員がってもよく言われるんですよ。それでね、私確か何年前かだか、事業始まる前かな、前あたりかな、確か聞いたときあると思うんですけども、確かそのときの答弁が、何か時間がかかるとか、職員難儀すると言わねがったと思ったけども、そういう関係で何かできないような話聞いたんですけど、私やっぱりまちづくりっていうのは、やっぱりこの都市計画、これが大事だと思うんですよ。当局では今のこれ、ジョイフル跡地にいろんなもの展開していくような話もありますのでね、何とかこの都市計画、これをまちづくりの本当に一番大事な、主体になると思うんですよ。先ほどね、どこだっけ、教育委員

会で学校建設のことである方が質問したら、非常にいい答弁が返ってきたなと思って私、こういうことこそ行政で考えるべきだなと思って聞いてたんですけどもね、その答弁というものは建設に当たってはいろいろな補助事業って言わねのかな、あの事業をね展開しながら利用者というか市民の方々といろいろ協議されているというふうな内容だと思いますけども、その話を聞いてね、これこそが市長が常々言っているオール男鹿で何とすれば一番税金の使い方が市民に納得できるような形になっていくのかなという考え方でもって、私さっき教育委員会の方の答弁を聞いていました。どうかですね、もう男鹿駅周辺整備事業というのは、もうあともう少しで終わるはずですので、ここら辺について市長は都市計画についてどういうふうに展開を図っていくのか、そこら辺についてひとつお聞きしたいと思います。

○委員長（進藤優子） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代） 滝川の関係だったと思います。滝川河川の改修事業費の補助金ですけれども、こちらの方、令和元年度決算の方であらわれていまして、こちらが2億円ほどの減になっております。令和元年度の決算で滝川河川の改修事業費補助金の方は、前年度から比較して2億円の減ということになってございます。

それと市債の方でしたでしょうか。市債の方ですけれども、事業の方は投資的経費の額、大きな事業があったときに市債の方は変動するということになっていまして、滝川は補助金ですけれども、最近でいいますと複合観光施設の整備事業費、こちらの起債でありますとか、男鹿駅周辺整備事業費の補助金、それからちょっと古いところでは経営体育成基盤整備事業債、こちらの方がしばらく多かった時期がございました。それとですね、あとは臨時財政対策債の方ですけれども、これも金額の方、4億円だの5億円だのというふうな感じで多いんですけども、こちらの方もですね国の政策によりまして1億円以上減る年もあれば、そんなに減らない年もあるというようなことで、年度間では大分変動している要因の一つになっているかと思えます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私の方からは、都市計画の今後のことについてですけども、都市計画につきましても、それこそ市の発展の傾向を見ながら、その計画区域内でどういった計画を立てれるのかというのを今後、市民の方と一緒に検討していくことと

なりますので、もちろん市民の意見も必要ですけども、議員の方々からの助言や指導を仰ぎながら計画を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○14番（米谷勝委員） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（進藤優子） 14番米谷勝委員の質疑を終結いたします。

次に、9番小松穂積委員の発言を許します。9番小松穂積委員

○9番（小松穂積委員） それでは、よろしくお聞きしたいと思います。

先ほど、前任の米谷議員、骨格予算のことでちょっとお聞きしておりましたが、私はちょっと視点違って、実は予算を編成するに当たって財政課の方、あるいは市長との絡み、それから各部署との絡みですけれども、今年継続してきたもの、あるいは市長自身がこの4年間で仕上げなければいけない、そういう部分で、新年度だから改選ということでできないのかもしれませんが、いや、これはこう、いわゆる予算折衝です。そのことで何といたしましょうか、それぞれ部局から出たものと、財政課で、いや、この15億7,000万円ぐらいでやるからここちょっと待てとか、そういうところの調整等はどの程度あったのか、あるいはなかったのか、それは改選後にいろいろ考えればいいべということなのか、その辺についてひとつお尋ねしたいと思います。

それから、当初予算の概要の中から数点お尋ねいたします。

まずはじめに、7ページに13、森林環境譲与税活用事業が載っております。ここに2,068万円となっておりますが、予算書から見れば特定財源でありますので、これが環境譲与税なのかなと、この確認をまずひとつしたい。

事業の内容を見ますと、手入れできなかった森林整備というふうになっております。したがって、事業内容を見ますと、意向調査作成業務等に300万円、森林デジタル化推進事業に698万5,000円、間伐有効活用補助金に1,000万円、作業道測量に49万5,000円、これで都合2,068万円になるわけですけれども、どのような形で、この事業の名前はわかるんですが、中身、意向調査であれば市役所の職員がやるのか、森林組合がやるのか、それとも委託をしてどうこうと。いつ頃取りかかり、そしてそれをまとめる。その上で次年度への予算反映なり事業が

展開されるというふうに思うところでありますけれども、その辺についてお聞かせください。

できれば、ちょっと通告してなかったんですが、予算書のその上に林業総務費の1,998万8,000円という積立金が一般財源で措置されておりますが、これはどの程度の残高になる予定なのか、その辺、それから使用目的というのもあろうかと思えますので、併せてお願いできればと。これ通告しておりませんので、もしあとほどでの回答でもよろしいと思えます。

次に、交通整備事業についてお伺いたします。

13ページに書いておりますけれども、ちょっと順序逆になりますが、これ、先ほど佐藤巳次郎議員さん、今、男鹿市は単独でバス運行計画をしております、それに基づいて運用をしております。それで、これは令和2年10月からですか、実施されてきましたが、令和3年度、この前ちょっとそういえば何ていうんだ、運行表のあれ、出ていたようではありますが、この変更した部分があるのかどうかですね。それからもう一つ、当然、民間の会社と契約をしているはずであります。したがって、その契約が何社で運行されているのか。その上で去年から今年、引き続きなのか、できれば契約期間というのはどの程度で締結されているのか、その辺についてお知らせ願いたいと思えます。

それから、道路橋りょう費であります、こちら13ページにも2億5,200万2,000円、あるいは道路メンテナンス事業1,840万円、道路舗装改修事業費8,650万円とあります。昨年度の当初予算等と比較しますと、そんなに、二、三千万円の違いであります、たまたま今審議されております令和2年度の事業で1億3,769万6,000円の減額補正が今提案されております。これは事業ができなかったということでの金額だと思いますし、事業精査による減額補正というふうに承知してはおりますけれども、それではこの今減額した予定した事業が、令和3年度にはその部分反映されてくるのか。今この事業には、女川天台線、あるいは船越前野杉山線等々を記しておりますけれども、その減額された部分と新たに措置する部分、そのリンクといたしまししょうか、全然別の事業でこの予算を組み立てているのか、それとも前年度から、今減額されましたその部分も実はこの2億円、あるいは1,800万円、8,600万円、その辺に、どう反映されたのか、されていないのか、その辺について

てお伺いします。

それから、老朽管更新事業、これは14ページ、(1)、企業局の関係ですが、1億5,520万円措置されております。ここで平成24年から令和8年までというふううたっておりますが、これ、総延長どのぐらいを計画し、そして令和2年度まではいくらきて、令和3年度にはここに書いています9,146メートルです。したがいまして、残余の距離、あるいは見込まれる事業費、令和8年まで、これは計画ですから、そこまでいけば老朽管を一たん全部完了できるのかどうか。当然、物品入るわけですから、あるいは管入るわけですから、先にやったのがまた少しずつ経年劣化といたしましょうか、経年が出てくるわけでありますが、一応当初計画はこの令和8年で仕上がるのかどうか、その辺をちょっとお願いします。

それから、空き家除却費補助事業、これ16ページにあります、90万円の予算ではあります、結局、市が認定して事業をやったのに30万円ですか、これをという話ですが、今どの程度手をかけなければいけない危険空き家があるのか。予算ですから全部というわけにもいかないだろうし、従来の実績等々もあろうかと思えます。その辺の経緯と、そしてこの予算を90万円にした、あるいは3件ということになるわけですけれども、その辺の経緯についてお知らせください。

それから、行政協力交付金についてお伺いいたします。25ページになりますけれども、金額等は1,590万円ということ、事業内容はこのとおりでと思うんですが、まずこれ、従来と違った形での事業だと思いますし、支払い時期、従来4月に払っていたか7月に払っていたかわかりませんが、それからもう一つ、交付していただく方、町内会からの事務手続きはどういうふうにして、その上でどういうふうに交付されてきたか。

それから、話題にもなっているわけでありましてけれども、4月の広報は、私の家には28日か、で着いておりました。4月以降のこれ、事業の話ですから、どうかですね、広報は遅くても初旬というか月初めに来てもらうようにしていただければありがたいと思います。その上で、じゃあ誰がどうそれを配置、配付するのかということになります。私は今、1日ということであれば、事務的には、町の広報からは4日、5日くらい前に手を離れてないと実務的には無理なのかなと思うわけでありましてけれども、それは可能なのかどうかということが一つ。

それからもう一つは、この予算が今、今回通れば、あと4月1日からは執行できるわけでありますから、ぜひ町内の方々、お金のあるところもあるかもしれませんし、窮しているところもあるかもしれません。町内会費、集めないところもありますから、どうか市の方でこの事業をやるということですから、どうか交付金を早めにして、すべきだというのが私の思いでありますけれども、その辺についてお伺いいたします。

それから、ふるさと納税の件でありますけれども、今年3億円歳入見込みをしておりますして、2億1,374万円を経費に充てると。これが当然市内経済にも資するというふうなこと。あるいは納税をされた方々への男鹿市のPRにもなるということでもありますから、いろいろ工夫されて、本当に市長も喜んでいるように、何千万ぐらいしかなかったやつが今年も2億数千万円入っておりますし、3億円も見込めるということだとすれば大変ありがたいことでもありますし、対外的にも本当に男鹿市もある意味、認めてもらっているなという感もあるわけです。その上で、今までのふるさと返戻品、米が結構喜ばれている話ちょっとお伺いしているんですが、今年どういう計画を持って、どういう形でまたこれを押し進めていくかというところを、従来ともし変わった部分があれば強調してもらっても結構ですが、ほとんどないとすればですね概略だけ述べてもらえれば結構でございます。

それからあともう一つ、予算の関係、庁舎の大改修が今年3億円、先ほど米谷さんも市債の話で出ておりましたけれども、3億7,850万円を予算化します。このうち市債が3億4,580万円であります。一般財源は2,700万円ほどですか。まず、今までも手をかけてきたということはわかりますし、私個人的に財政課長からも少し話を聞いたことがあるんでありますけれども、今、議会でありますから、所管の委員会ではそれぞれお話も出ていることかなというふうに推察されるわけですが、議会全体としてなかなかこの議論を聞いたことがないというのが私の思いであります。したがいまして、今ここでお尋ねをするわけでありますが、ここ二、三年といましようか財政の関係で、計画を立ててきたけれども手をかけられない部分もあったというふうに財政課長からお伺いはしておりますけれども、まず全体のこの庁舎の改修計画なるものを一回出してもらいたい。口頭で結構ですよ。今までこれだけ事業してまいりましたと。今般、こことこことここと、ここに大きくは書いているわけでありまして、その辺の工事のやり方、それから、当然入札行為も場合によって

はあるのかなというふうなことが考えられますので、その辺を含めてこの改修工事計画というのはどうなっているのか。その上で、先ほど6月補正で、この庁舎と附属したような話、つまり電話交換機の交換の話もありました。それはこの改修とは別だということがここでわかったわけですが、そのことを含めて改修的な部分について完成時期はいつ頃になるのか、そのことを伺います。

それから大きな3番になりますが、企業、それから病院、予算書に赤字になりますよという話で予算を通過してくださいという話ですが、企業の方、まずちょっと数字やめますけれども、上水道については今までの利益積立金がありますから内部留保あるので、多少赤字が出て市民の皆さんにすぐ料金値上げを求めるというものではないといえば、それでもある意味足りるのかなと思います。

一方、ガスについては、もはや内部留保も、表面上の数字はプラスで残る形になっていますが、実はあるお金はみんな使ってしまっています。したがって、今年の貸借対照表上を確認しますと、まず全体の赤字はならないわけですが、あと次の年は病院と同じで累積赤字が発生するというふうに見えるわけであります。

そこで、病院の方も当然今まで皆さんご承知のとおり、赤字、赤字ってきていますけれども、資金繰りとかそれは少しずつ良くなったり、これ所管の方でありますからあまりしゃべらないんですけども、ただ、赤字ということで予算化を出ているということはわかっていただきたい。

その上で、これは市長に聞きますけれども、男鹿市民病院の経営改善はなされてきておりますけれども、市長のこのオール男鹿のレポート、ものすごくいぐ見えるんだすよな。令和2年度で1億円以上のまず成果が見込まれると。さらに令和3年は1億5,000万円ほど、経営改善の全体としての話です。ただし、経営上の収支についてはプラスではありません。ここは市長、わかってこれ書いてると思うんですが、経営改善計画というのは、これは儲けた、儲けねという話でねぐ、今まで資金運用とかやってきたり、いろんなことでコンサルタントの話を聞いて、いわゆる改善の何といたうんでしょうか、費用効果とでもいうんでしょうか、それがここにうたっているのかなというふうに私は理解しているわけですが、やっぱりよ、へばこれ見るとね、あっ病院はもうもはや安心、こういうふうに感じる方がいるかと思えます。私はね、病院を安心でなく、安心してもらうために今この施策をしているというふうな理

解ですけれども、これは市長から答えてもらいたいと思います。どういう意味でこれを記しているのかですね。

そのこと、今言ったように赤字のやつを出されて、私方この予算通してくださいとってこのままでいいものかどうかということが今、実は問うてるわけです。わかるすよな。普通だば、事業やれば黒。じゃあ今ここの議会で議論して、じゃあ黒字にするにはどうするのと。はい、値上げすればできます、こういう話になるんですが、そういうわけにもいかない。ですから、赤字ではくるんだけれども、次はこういうことを考え、そしてこういう手だてをし、一つのコンサルの予定も、企業の方にはあるんですけれども、やっぱりそれを今示してもらって私どもはこの審議に当たらねばいげねと、こういうふうに思ったところで質問をさせていただいております。

あともう一つ、オガーレの経営状況についてちょっとお伺いしたいと思います。

このオガーレのことについてはですね、確かJAから200万円出資をいただいているはずですね。それから市は200万円だっけ400万円だっけか、市も出資をしております。言いたいことはですね、経営状況が悪ければ出資者は泥かぶらねばねす。ところが、実はJAの方で、今あんまりオガーレいぐねくて減損措置をしねばいげねという動きがあります。市の場合だば、赤字なった、あど戻してもらえね、仕方ねとということで終わるわけですが、JAの場合は経営体でありますから、急に赤字もってこらいでも困るから、あらかじめその減損、このぐらいつ減るよということを会計処理していくんだすものな。ですから、本当にオガーレが、農協の方はあまりいぐねって見てるっていう話、もう一方は、いや今ここで市民の皆様方にオガーレはやっぱり安心なんだという話をしてもらいたいし、いや実はそうは言えども内部留保もほとんどないし、今あそこ直すつてば株式会社だけでは、もしかせばできない、役所さお願いさねばねと、そういうような状況があるのかないのかですね、それを私は経営の状態がどうなっているかという、そういう視点で尋ねておりますのでよろしく願いします。

○委員長（進藤優子） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代） それでは私から当初予算の方のことについてでございます。

今年度、令和3年度は市長改選期に当たることから骨格予算としておりますけれども、昨年と比較し、予算の方は増額となっております。その増額の要因としてですけれど

も、新型コロナウイルスの感染症関連の事業費、こちらの方が1億3,298万円ほどございます。そのほか増加の要因となった主なものとしましては、継続事業のうち増加したものでありまして、市単独運行バス事業が昨年度に比べ1億円余り増えている、それから総合行政システム更新事業で9,450万円程度増えている、あとは市債の元金が4,700万円の増、そのほか会合及び訓練等給付費、これが4,660万円、会計年度任用職員の人件費で3,065万円、老人ホームの入所措置費が2,126万円、予防接種業務委託料が1,181万円、これが継続事業のうち予算が増加したものであるというふうになっておりまして、こういった要因により、骨格といえどもちょっと昨年度よりも予算の方が増えているというような状況でございます。

この予算について財政課の予算の編成の手順ということでご質問だったと思います。財政課では、当初予算の編成業務にかかわる事務手続きといたしましては、8月頃にはですね各課に照会して来年度の財政需要について照会して回答を得ております。それに基づきまして財政課の方で向こう3年、向こう5年間の計画を立てまして、来年度の当初予算、どのくらいの一般財源が見込めるのか、どのくらい必要なのかということを見込んでおります。その数字が出たときにですね総合計画の方をまとめております企画政策課の方と協議をいたします。そして、それを経まして10月中旬頃に例年市長協議を行いまして、11月に各課に対して予算編成の通知をいたします。11月の下旬から12月いっぱいには財政課長査定の方を行いまして、1月に副市長、市長、総務企画部長査定を経てですね予算の方、編成されていくというような手順となっております。8月から始めます各課の照会に対しましては、一般財源どのくらい必要かというのを見るために毎年行っているものでありまして、この分につきましては12月定例会の総務委員会分科会の方で数字の方、その時点での数字になりまして、これはずっと動き続けるわけですがけれども、その時点の数字の方を委員会の方でちょっと示して、一旦説明をしているというような手順となっております、そういった意味で財政課と各課、それから政策を取りまとめております企画政策課に対しましては、そういった手順で予算の方、編成を進めているというような状況となっております。

それからですね、財政課の方の所管として庁舎大規模改修事業についてでございます。

庁舎大規模改修事業ですがけれども、こちら令和3年度、事務に係る人件費の方を1,

450万円、それから工事に関して3億6,400万円の方、当初予算に措置してございます。こちら、工事の請負費の内訳ですけれども、建設工事といたしまして空調設備を設置することで必要な庁舎内部の工事等に3,900万円、電気設備工事として既存の照明器具からLED照明器具への更新を行います。電気室の改造などの電気設備工事に6,300万円です。空調設備工事、こちらの方は1億4,200万円となっております、議場等を除き庁内にエアコンを設置する工事ということになっております。エアコンの方は、全部で108台導入するというような計画になってございます。そのほかに議場の空調設備及びボイラー設備等の工事につきまして1億2,000万円となっております。

財源ですけれども、こちら市債が3億4,580万円、こちら合併特例債を活用することとしておりまして、一般財源が工事に対しましてですけれども1,820万円というふうになっております。

工事の期間ですけれども、完成の日を一応3月中というふうに計画にしております。業務があります平日に工事することというのがちょっと困難でありますため、工期の方が大分かかるということで、大体11カ月を見込んでおりまして、4月の指名委員会の案件として提出するというような予定としております。

それと、これまでの経緯ですけれども、こちらにつきましては庁舎の方は昭和49年に建設されて築46年経過しているものであります。これまでの改修につきましては、平成21年度に耐震診断を行いまして、耐震補強を要すると診断されております。平成25年度に耐震補強工事及び大規模改修工事の実施設計を行っております。耐震補強工事は平成26年度に工事を着手し、平成27年度に完成しております。大規模改修事業は、平成27年度に庁舎内部の改修工事を行っております。その際の内容としては、間仕切り等、空調ダクト防火ダンパー、防災行政無線室及び防災対策拠点室の移設、それから議場及び傍聴席の改修を行っております。令和2年度当初予算に大規模改修事業の実施設計業務委託料を計上しております。こちらの方は平成25年度に実施設計をした庁舎の大規模改修工事のうち、空調設備設置工事、外壁改修工事などの外部工事の着工が見送られたまま6年を経過しておりましたので、改めて令和2年度に実施設計を行うものとしたいたしました。こちらの財源は一般財源となっております。その後、令和2年9月補正にさらに実施設計業務として385万円を追加してお

ります。こちらの方は議場の空調と庁内換気設備、こちらの方の改修工事を設計に加えるというような内容で予算を可決していただいております。こちらの方ですけれども、令和2年度の当初予算の時点では、庁舎内の暖房、議会棟の暖房、庁外機械の熱交換などの燃料を、これまでどおりA重油とした上でエアコンを導入して、夏季の冷房と冬季の暖房補助とする予定でありましたけれども、その後、重油の方の金額の変動、それからですねパネル暖房設備の配管が老朽化しているということ、それで多額の修繕費を要するということが判明いたしました。そのほかにもボイラー技師の人件費などもかかっておりましたので、これらを考え合わせた上、空調設備の見直しを行いまして、通年の冷暖房設備とすることにしたため予算を追加しております。

それで、令和3年度に関しましては、そういったことでエアコン設置の工事の方をすることとしておりまして、令和4年度に外部の外壁工事の方をさらに進めてまいりたいというような計画でおります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 畠山農林水産課長

○農林水産課長（畠山喜美） 私から、森林環境譲与税の活用事業の概要につきましてお答えいたします。

この事業ですけれども、来年度は税を活用いたしまして5件の事業を実施する計画しているものであります。その一つとして、森林経営管理意向調査業務につきましては、来年度、男鹿中地区のなまはげライン周辺、その森林所有者に対しまして森林整備に対する意向調査を実施するものであります。この調査は年内に完了するという予定でおりまして、来年度以降の事業の実施につなげていきたいというふうに考えております。

二つ目としましては、森林作業道測量設計業務があります。これにつきましては、これも男鹿中の滝川地区の森林作業道の改良に係ります測量設計業務を来年度実施するものであります。

三つ目として、森林情報デジタル化推進事業費負担金でありますけれども、これは今年度から県で実施しております航空レーザーの計測事業、これに対します負担金となります。

四つ目として、森林GISシステム負担金でありますけれども、これも県で開発しま

した森林GISシステム、これの市の利用に対する負担金となります。

五つ目として、間伐材有効活用事業費補助金であります。これは森林所有者の森林整備の意欲の向上を図るために、間伐材、これを市内の合板工場や製材工場へ運搬するその経費に対しまして2分の1を補助するということであります。

この五つの事業を来年度実施する計画としております。

それと基金の状況についてでありますけれども、令和元年度末で655万3,000円の基金に積み立てております。今年度、譲与税が2,000万円弱入ってくるということで、それに今年度の事業費を差し引きますと約1,200万円ほどが基金に積み立てられるということで、合計で1,860万円ほど、これが今年度末の基金の状況となります。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹） 私からは、交通整備事業、それから行政協力交付金についてお答えいたします。

まず、交通整備事業でございますけれども、市内バス路線ですね、市単独運行バス、こちら全部で11路線ございまして、発注している先、請け負っている業者というのは4社でございます。

契約の方法でございますけれども、令和2年10月1日から令和7年3月31日までの4年半の長期契約となる基本契約を締結しております。この基本契約で定めているところというのは、業務委託する路線名、それから、その各路線の系統、起点・終点ですね、そういった基本的なところ、ダイヤも入っておりますね。こういったところを基本契約で締結しておりまして、これに基づいて委託料の額は各会計年度ごとに、業務ごとに、要は路線ごとに契約するということを定めておりまして、会計年度分を毎年路線ごとに委託料の契約をしていくということになっております。

それから、行政協力交付金についてでありますけれども、事務の手続きといたしましては、各町内会から4月末日までに申請を上げていただきまして、市からは6月末日までに行政協力交付金を支払うというのが基本でございます。

それから、広報の配布の件についてちょっとお尋ねがあったようなのでお答えしますが、広報の配布は各お宅に届くのを毎月1日と想定しております。そのため

に広報を配布してくださる方には、できればその前の日に届くように各出張所、あるいは各支所から各町内会長宛てに前々日、または前日にお届けすると。もちろん市役所がお休みに当たっている場合、土日や祝祭日に当たっている場合は、その前の日に届くようにやっているというところがございます。ですから、何事もなければ4月号は、こちらの配布業務としては3月中に業務としては終わるのですが、各家庭にお届けするのは4月1日を想定しているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私の方からは、13ページの令和2年事業との関連のこの予算措置の方法ということなんですけれども、まず（1）の社会資本整備総合交付金事業なんですけれども、こちらの方は確かに国の配分によって令和2年度は1億3,000万円ほど減額しております。それで、事業内容で女川天台線、令和3年度300メートルとなっておりますが、こちらの方は令和2年度の削除された分の中でやりくりして、令和2年度は75メートル、女川天台線においては施工しております。令和3年度の300メートルというのは、その工区から続けての発注というところを今予定しているところであります。

それと、船越前野杉山線なんですけれども、こちらの方は令和2年度は、申しわけありません、見送っております。この令和2年度で見送った分を計上という形にしております。

あと、舗装修繕、船越払戸線外となっているんですけれども、こちらの方、令和2年度は船越払戸線——すいません、船越払戸線も令和2年度は施工しております。場所は船越駅の方から萩ノ山の方へ向かう防雪柵始まると思うんですけれども、あの辺の直線を、わずかなんですけれどもやっております。今回もこの令和3年度の計画もその続きということで、若干なんですけれども計画しているところであります。

それと、この凍結防止剤散布車購入なんですけれども、こちらの方は令和2年度は2台要求したんですけれども、1台分の配分しかなかったものですから、令和3年度また改めて、もう1台必要なのでということで計画しているところであります。

次の（2）の道路メンテナンス事業なんですけれども、こちらの方は橋梁修繕ですので、令和2年度は外ヶ沢橋ですね、そちらの方を今発注しております。令和3年度

はまた場所が、この西黒沢浜橋というのは北浦の北部西黒沢の方になります。場所は全くちょっと変わっております。ただ、橋梁定期点検というのも、これも橋梁ですので、昨年度やったのとかぶらない、こちらの方でローテーションを組んでやっているところを32橋計画して今計上しているところです。

次の(3)の道路舗装改良事業なんですけれども、こちらの方、令和2年度は事業名は同じ道路舗装改良事業だったんですけれども、石油備蓄交付金事業でやっている事業でして、令和2年度は防雪柵の設置を、最終年度でしたので、全部防雪柵設置完了しております。令和3年度は、改めてこの舗装改良事業ということで、道路改良は杉山1号線、それから舗装修繕に関しては南ヶ丘線と船川北町線、こちらの方を工事予定しているところであります。

実施設計の芦沢増川線、それから化世沢外ヶ沢線も、これは委託なんですけれども、令和4年度分の工事の設計を来年度2路線委託するという予定で計画しているところであります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 小野上下水道課長

○上下水道課長（小野肇） それでは、私の方からは老朽管更新工事、更新事業についてご説明いたします。

まずは事業計画なんですけれども、平成24年から令和3年までの10カ年継続事業で計画しておりましたが、国からの補助金の交付額が満額交付とならなかったことから、事業を令和8年まで延長し、国の補助金を活用し更新を行うものであります。

事業内容でございますが、総事業費7億6,520万円で、総延長9,146メートルを予定しております。今年度までの進捗率は6,423メートルの更新が終わっておりますので約70パーセントでございます。

令和3年度は船川地区と北浦地区、事業費1億5,520万円、延長1,182メートルを予定し、令和4年から令和8年までは北浦地区を引き続き整備の計画としております。

今後の老朽管の更新計画でございますけれども、2期工事といたしまして、重要管路といたしまして、根木浄水場から茶臼配水池までの送水管の更新を計画予定しております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 沼田危機管理室長

○総務課危機管理室長（沼田弘史） 私からは、空き家等除却費補助金事業についてご説明申し上げます。

今年度は補助金として90万円予算の方を上げさせてもらっておりますが、空き家が倒壊、飛散等により近隣に被害をもたらす危険性を持っている場合の空き家、または景観上、不快感を与える景観となっている危険空き家と認められる家に対しまして、解体費や廃材の運搬、処理などに係る除却費用に対して助成を行うものでございます。

1件当たりの補助額は30万円を上限として、まず今回は3棟分90万円を、まず当初で見込んでおります。

対象経費は、30パーセントを相当額としておりますので、例えば総額100万円対象額があった場合には30万円が補助となるものでございます。

この事業につきましては、平成25年度からこの補助事業を行っております。現在までには解体件数は合計で27件ございます。

令和2年度は船越地区と脇本地区で1件ずつ、合計2件の実績がございます。

この補助金を申請された場合には、補助金交付決定する前に危険であることを確認するために、改めまして担当職員が現場を確認しまして、国土交通省の方で定めております危険空き家の目視のガイドラインで認められた基準を満たしているかどうかというものを確認した上で交付の決定をしております。

まず、空き家につきましては、現在こちらの方で把握している部分で1,494件あるというふうにこちらの方では把握しております。そのうちのランク、AランクからDランクまでランク分けしてございまして、近隣の方で被害を被るような可能性が高く除却すべきと思われるものがランクAで11件、ランクBのできれば除却や大規模修繕が必要と思われるものが169件、ランクCが681件、ランクDが633件となっております。これらにつきましては、危険なものにつきまして所有者をこちらで調査して、助言、指導などを行っているところでございますが、この除却費補助金をどんどん活用していただきまして、着実にこの空き家を減少させることで、空き家が周りに与える被害などを未然に防ぐために活用してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志） それでは、私の方から、ふるさと納税とオガーレの経営状況につきましてお答え申し上げます。

まず、ふるさと納税についてでございますが、前年度につきましては5億2,400万円の寄附額でございました。今年度につきましては、2月末現在速報値なんですけれども5億4,000万円ということで、前年度より1,600万円もう既に多い状況でございます。

今後の取り組みと申しますか、ふるさと納税に関しましては、その都度都度新たな取り組みをしております、例えばインターネットの受け付けのサイトにつきまして、昨年度9サイトでしたが今現在で14サイトと間口を広げたりもしております。いずれ事業者の方々が男鹿市の特産品をPRするいい機会でもございますので、うちの方で販路拡大支援事業というもので今年度から取り組んでおりますが、そういった補助事業を活用しまして新たな返戻品、こういったものも引き続き登録して皆様から寄附をいただいて関係人口の創出に寄与していきたいと思っております。

続きまして、オガーレの経営状況でございます。

株式会社おがが指定管理者としてオガーレを施設運営しておるところでございます、農協さんも委員おっしゃるとおり200万円の出資しております。男鹿市につきましては230万円で、持株率6.7パーセントという状況でございます、経営の方に取締役といたしまして、うちの方の部長が取締役で就任しております。ということで、毎月ですね取締役会がございまして、経営状況等々についてこちらの方でも確認しているところでございます。

昨年度なんですけれども、昨年度と今現在での比較ということでお話をさせていただきますけれども、昨年度1月末現在の経常利益でございますが、これは営業利益に対して営業外収益をプラスして、さらに営業外費用を引いて、残りが経常利益になるわけでございますが、昨年度1月末現在でマイナス667万1,000円という状況でございました。ですが、今年度におきましては、コロナ禍ではございますが、1月末で33万4,000円、これプラスの方になってございます。これにつきましては、営業のこの利益に関しましては、やはり何と申しましても販売額、売上高がなければ利益

が生まれてきません。支出に関しては人件費、販促費、光熱水費等々のある程度固まった固定費はもう見えているわけでございまして、売り上げをいかに増やすかがこの収益を出すということになってございます。ですので、オガーレもそうですが、市としましても売り上げイコール出品者、生産者の方々の収入も増えるということでございますので、オガーレにつきましても、この損益分岐点、大体月平均でいくと2,700万円ぐらいの売り上げが必要だと。年間でいうと約3億2,600万円ぐらいという損益分岐でございますので、そこのまず売上高を目指して日々取り組んでいるところでございます。今年度はちょっとコロナ禍もあって、なかなか難しいのかなということもございますが、いずれ出品者にいろんな品種ですとか出品者登録、どんどんしていただいて、まず品物を増やして買っていただくと、そういった形で株式会社おがの利益が出るように市としてもバックアップしていきたいなと考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 今、湊課長が申し上げましたとおり、まず売り上げもコロナ禍にもかかわらず、まず順調に推移しているという状況でございます。昨年に比べてちょっと減っていた月というのは4月・5月、これは緊急事態宣言の最中、その最中というところ、あとそれからお盆の時期8月、それから1月、これもやはりコロナ禍のあおりですね。やはり年末年始の人の移動の自粛、それから天候がかなり悪化していたということもございます。そういったことで1月についても残念ながら前年を下回ったという状況でございます。

しかしながら、そういう最中であって出品者の数は順調に増加してきておりまして、今年度ですね、社長兼駅長から、社長単独で新たな方をお迎えして経営に参画していただいて、その方がかなり農業者とか漁業者に働きかけて出品の働きかけを進めた結果、出品数も相当増加したという状況になっております。

こういった中で、まず何とか利益ベースではですね、わずかながら30万円という状況ではございますけれども、昨年に比べますと大幅にまず改善してきているという状況でございます。またさらにですね出品増の働きかけというものは進めていますし、加工品の開発というものも進めております。社員の方々のモチベーション、出品者の

方のモチベーションも大幅に向上しているという好影響も見受けられるというところでございます。そういった中で農協さんからですね、そのような懸念が示されているということについては、ちょっと私は全く承知していなかったところでございますので、次の取締役会の際には農協さんから理事いらっしゃっていますので、状況については確認してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても毎月私が直接まいりまして経営状況の確認、そして至らない部分については積極的に経営陣としてですね課題解決策などについても積極的に提案もさせていただいております。何とかいい方向に何とか進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公） そうすれば私の方から、企業局のガス、上水道に関する赤字の予算ということでございますが、小松委員おっしゃられるとおり、上水の方は比較的まだ余裕があるかなというふうには思っております。ただ、ガス事業に関しましては、うちの方の契約者数が減っているというところもあるんですが、収入の面で一番減額が大きいというところが、ガスの燃料調整制度というのがございまして、予算でいきますと大体令和2年度の既決予定額と当初の予算額を比べますと、大体ガスの料金収入が3,200万円ほど減となっております。ただ、そのうちの約半分が、その燃料調整費という部分での減額ということになりまして、その燃料調整費の部分であります。今現在、大体マイナス30円という価格設定になっております。それで本来、昨年度の4月あたりであればマイナス4円程度で推移していたものが、ここずっと下がってきておりまして、現在大体マイナス33円くらいで推移しているところもあります。その部分につきましては、為替とか原油の価格とかという部分が加味されてきますので、ちょっとうちの方の力としてどうのこうのという部分はちょっとできないかなというふうには思っておりますが、ただ、このままの状況で推移していきますと、やっぱり収入が落ちてくるということになります。ただ、かといって一方で管部の耐震化とかそういう部分は進めていかなければいけないというところもあるというところが、ちょっと正直なところでもあります。ただ、収入が少ないのに、その管路とかそういう部分にお金をどれくらい投入できて、漏水等そういうものが少ない管路に仕上げていくかという課題はあるんですが、ただ、いずれにしましてもガス事業

に關しましては、やっぱりそういう国の政策とかそういう部分でどうしようもできない部分はあるんですが、ただ現在、経営戦略の改定業務を行っておりまして、一応現在のままで推移したとすれば、やっぱり最終的にはかなりの料金改定という部分になるという予想になっております。ただ、今その部分をどれだけ、将来的にはやっぱり料金改定というのはどうしても必要になるんですが、その部分についてどれだけ圧縮できるかというところを今の経営戦略の中で検討していております。それで、12月に契約してから3カ月ほど経ちますが、大体月トータルで3日間程度コンサルの方とリモートワークをやっておりまして、かなり濃い議論ができていくというふうに私は感じております。いずれまず、我々がどれだけその業務を見直ししてというところにもなってくるかと思いますが、いずれこのあとの作業としましては、経営戦略の中でやっぱり個々の業務を、コンサルの方では業務の棚卸しという言葉を使って、どれだけ見直しをできるかというところに今入ってきております。いずれにしても、ただ手立てをしないでこのまま料金改定に進むということは考えておりませんで、やっぱり独自の努力がどれだけしなければいけないかというところを見いだしまして、その上で改めて料金改定が必要な場合は議会の方におかけしまして、できれば承認していただきたいという気持ちもありますが、ただ、その努力をどれだけ我々がするかというところにかかっているものというふうに思っておりますので、この経営戦略の改定につきましては、今回、所管の委員会で経過報告もさせていただくつもりでおります。皆様にお示しできる資料ができ次第、またお示ししたいというふうに思っておりますので、単純に何もしないで赤字の予算を出すということではございませんので、その部分だけはご了承いただければと思います。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力） 私の方から、病院の事業会計ということでご説明いたします。

まず、経営改善の効果と、また、実際の経営上の数値とは、ちょっとリンクしないといえますか、そういった部分のお話かと思えます。

まず現状、ちょっと今年度の状況をお知らせさせていただければ、ご承知のとおりコロナの影響がございまして、患者数、外来に関しても年間恐らく8,000人くら

いは減になるかと思っております。実際、年間の外来の、年間の患者数減少による減収分として、恐らく1億円に届くくらいの、その患者減少による減収ということで見込んでおります。

一方、経営改善ということで今年度から取り組んでおりますけれども、その中で診療収入の適正化、あるいは地域包括ケア病床の増床といったそういった取り組みの中で増収を図っていくということで取り組み進めてまいりました。それで、前年度と比較しまして減収分1億円ありましたけれども、実際のところ最終3月までいけば、ほぼそこはとんとんまで、その経営改善といえますか、その増収分で、ほぼとんとんまでもっていけるのではないかなというように今状況でございます。

ということで、経営改善の取り組みということで、大分そのあたりの効果は十分あらわれているところでございまして、新年度の当初予算の組み方としましては、患者数は当然減っていますので、そういった部分を見ながらも、診療単価、そういった部分で経営改善の効果ということでちょっと上がってますので、その部分で実際の経常収支、一応370万円ほどのマイナスとは予算は組んでございますけれども、実際その一般会計からの繰り入れ分も前年度比からは2,400万円ほど落としたような状況の中で、まずマイナス370万円という数字でございまして、感覚的にはある程度とんとんの予算を組んでいるという感じではおります。

今年度の当初予算を組む段階では約1億円の赤字で、1億円の資金不足ということで当初予算、今年度組ませていただいておりますけれども、新年度においては、まずそういった感じの予算ではなく、ある程度とんとんにもっていけるといってそういう感じの予算が組んでおりますので、まず今後の病院の取り組みとしましては、今やっている経営改善をさらに推進して、より安定したといえますか、よりそういった方向でもっていきたいと。

併せて、ちょっと今コロナの影響で、今後その患者さんの動向、前のように患者さんが来るとは限りませんし、今後のまたその推移もありますので、そういったものも見きわめながら、また、病院としての経営を進めていく、そういったことで病院の経営改善、そういったもので進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。小松委員、病院は所管になるので、この

後の再質問は。

○9番（小松穂積委員） 順番に、森林環境譲与税のことですが、ちょっと課長と俺と認識ちょっと違うのかもしれませんが、積立金、この予算書は1,999万いくらなってるんだども、今話されたちょっと数字、もう一度ちょっとお答えください。

それから、道路橋梁関係ですが、減額予算と、それから新年度予算の比較、あるいは事業展開については理解しました。

それで、男鹿市内の防雪柵は、今年も、県の事業も入っていると思うんですが、順番にやってきているんですけども、まだ必要箇所といいたいでしょうか、年によって違うわけですけども、風の動向とか、その防雪柵計画をどの程度考えているか、その点お願いしたいなと思います。

空き家除去の話です。その事業内容とかそのことはわかっているわけで、今11件のそういうのがあると。Aランクですか。ですから、これ個人の財産でありますから、いなくなれば、あるいは持ち主が処分するというのはわかっている話でありますけれども、とはいえやっぱり結果、いないとかですね、それから危険箇所、船川、たまたま去年は脇本と船越だということでしたが、この11件のやっぱり地域的には結構広がって散在しているのか、それともある地域に集中しているのか。具体的に言えば、複数以上ある地域があるのかどうか、その点だけでよろしいかと思います。あまり細かくもいかれないと思いますので。

それから、行政協力交付金、申請時期、あるいは交付時期、わかりましたけれども、へば2カ月間はまずちょっとお金の、7月って言ったっけか、4月・6月って言ったやな。7月に交付する、2カ月間、あるいは3カ月間ちょっと待って、そのあたりに交付しますと。でも、実際問題としては4月から、稼働という言葉がいいのかどうかわかりませんが、ボランティア的でやれる地域、あるいは手を借りて配布している地域、これは各自治会によってさまざまだと思うんですけども、可能であればですね、やっぱり少し早めるべきでないかなというのが私の意見なんですけれども、これ以上、課長できないのかどうかですね、検討できる余地があるのかどうかその点です。

それから、庁舎の大規模改修事業について、ちょっと要望で怒られるかもしれないけれども、計画書を、大筋でも結構ですけども、所管の委員会は出ると思うんです

が、所管以外の議員さんもその流れ、来年の4月でまずひと通りのことが終わりそうだという話ですから、その辺、流れを見ておきたいと思うんですが、計画をお示ししてもらえるのかどうか、できねばできなくても結構ですが。

それからですね、オガーレ、経営状況が、経過も今年はいいということですから、ぜひですね、私は赤字なれとかねそういうこと望んでいるわけじゃなく、市長もご心配をしているのかもしれませんが、私は別に何ぼでも好転してければというふうには思っているところで、ところがそうはいえどもですね、物事であったり商売のことであったりするから、必ず結果というものがあるわけですよ。それを私方がね、ああ調子いいどがや、たいして最近いいどがやって、そんな話では私は通らない。したがって、JAはJAのその取り扱い方があるわけですよ。それを例に出して言ったわけで、まさにやっぱりマイナスでしょう。減損の要素があるんだ、決まってるわけですよ。ですから、そのことも踏まえて、できるだけやっぱり、そちらは、農協は農協の話だかもしれないけれども、やはり私たちは男鹿市民でありますし、オガーレのねやっぱり発展を願っているわけですよ。そのことが市長おっしゃるとおり農業の振興、あるいは漁業の振興、これらに寄与するということでありますから、ぜひそれは何ぼでも磨きをかけてですねやっていかねばねってことは、まさにオール男鹿の精神ですよ。ですから、私は経営の心配したわけですけども、そうはいえども、そちらは願っていることは事実。もう一つはやっぱり、そういうこともやっぱり私たちは立場上、きちっとやっぱりそれを踏まえておいて、とらまえておいて、その上で意見を申したり、あるいは協力をしたり、そうするべきだというふうに私は思うところで、そういうところで発言をさせていただいております。

あとですね、大変申しわけないんですけども、ガスの方のね、今、事務的な説明は受けたんですけども、経営的な話で、やっぱり赤字だば黒字を目指していくという話をしてもらわなきゃいけないわけよ。それは結果的に事務的な話とか経費的な話、こういうことになるのかもしれないけれども、やっぱり今、八端企業局長からも話はされたんですけども、いややっぱり赤字というのの予算を出していくような形はやっぱり避けていきたいとかですね、その上でこういうことを議会とも相談、あるいは管理者である市長とも相談して、理解をしてもらおうというふうな話でない、何かよく、私が一生懸命しゃべったり聞いたりしてるのがつらい気持ちになります。

もう一つ、大変申しわけないけれども、通告にないんですが、委員長、定期人事異動が近くあると思うんですけれども、市長の改選との関連もありますから、今年定期人事異動というのはやるのかどうか、やるとすればいつ頃考えているのかですね、当然あらかじめ通知もしなければいけないわけですから、その辺もしよかったらお願いしたいと思います。

○委員長（進藤優子） 畠山農林水産課長

○農林水産課長（畠山喜美） 森林環境譲与税の基金の状況ですけれども、今年度、国からの交付額、これが1,998万8,000円になります。これが積立金ということで予算書に載っていますけれども、それとですね今年度、この税を活用しまして令和2年度も経営管理意向調査、それから森林情報のデジタル化の事業費の負担金、この二つの事業をこの基金の方から支出するということになりますので、それを差し引きするということです、よろしくをお願いします。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私の方からは、防雪柵の計画の件なんですけれども、現在のところ、令和2年度で実施しました防雪柵の設置でもって現在のところは計画は完了したという位置づけであります。市道の分に関してはですが。もちろん完了したからといって、もうこのあとやりませんというわけではなくて、要望を既にまた新たに1カ所程度出てきているようですので、調査した上で何とか事業化を図っていければなどというふうに考えているところではあります。

それと県道の方では5路線あるんですけれども、この5路線については引き続き県の方へ要望してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 沼田危機管理室長

○総務課危機管理室長（沼田弘史） 私からは、空き家の状況の中でランクAの11件の地区ごとの内訳でございます。

一番多いのは、現在、船川の4件、そして次が北浦の3件、若美地区の2件、複数存在しているのは以上でございます。

これらのまず危険なところにつきましては、市の方としましても廃屋など空き家の応急措置の手数料もでございますので、その中で例えば網をかけるとか、ロープで縛るとか、最低限のまず応急措置を施しながら、できるだけ早くまず解体除去できるよう

に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹） 私からは、行政協力交付金についてお答えいたします。

各町内会の財政状況というのは、これまでも町内会交付金の実績報告で各町内会の総会の資料を添付していただいておりますので大体把握しているところでございますけれども、年度初めに現金が不足して事業が回らないというような状況のところはないのでないかなと考えているところです。大概どこの町内会でも剰余金があると。

この行政協力交付金も、その会計年度の考え方からいきますと、どうしても仕事の始まりが4月1日からということで、あまり劇的に早めることは難しいのですが、できるだけですね早く交付できるように努めてまいりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（進藤優子） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代） 私からは、大規模改修事業の工事の流れについてということでございました。

工事の流れの方、わかるものにつきまして、あとで作成して議員の方にお渡ししたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） オガーレの件でございますけれども、議員から温かいメッセージをちょうだいしたと捉えております。まず、議員の皆様からのご意見、そして市民の皆様からのご意見をいただきながら、一致団結してですねオガーレを盛り立てていきたいと思っておりますし、累積赤字の解消に向けて努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公） 小松議員からのご指摘で、当然この経営戦略という絡みでいきますと、目指すところはやっぱり黒字経営といえますか、利益を出していくというところが目標になっていきますので、まずいずれそこに向けて企業局職員一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 鈴木総務課長

○総務課長（鈴木健） 定期人事異動についてのやるかというご質問ですが、現在、4月4日に市長選挙を控えてはおりますけれども、現在の新型コロナウイルスの対策、ワクチンの接種、そういった仕事も、これは緊急の仕事でございますので、現在のところ4月1日付で定期人事異動を実施する方向で作業を進めているところでございます。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。小松委員

○9番（小松穂積委員） 最後になりますが、石油備蓄の交付金のことですけれども、この道路の方に石油貯蔵施設立地対策交付金を活用し、これが8,600万円なのかどうか。それから、全体のこちらの方の立地事業の方を見ますと3,400万円ほどしか事業費、投資的経費の方にないんですけど、この絡み、多分財政課長の方がわかるのかな、それとも担当かな、お願いします。終わり。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 道路舗装改良事業のこの8,650万円ですけども、こちらの方は全項目が充当するというふうに考えております。

すいません、三千何ぼって、どこの…

○9番（小松穂積） 7ページのナンバー31。

○建設課長（薄田修一） すいません、7ページ、今、議員さんがおっしゃられている7ページの方にも31番の道路舗装改良事業8,650万円、こちらが私どもの建設課の方で所管している道路舗装改良費のところの事業ということであります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 暫時休憩いたします。

午後 3時19分 休 憩

午後 3時19分 再 開

○委員長（進藤優子） 会議を再開いたします。

佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代） 予算資料なんですけれども、財政課から提出されています予算概況説明書ですけれども、こちらの7ページの方をちょっと見ていただきたいと思います。薄い冊子の予算概況説明書の7ページです。

こちらの31番、道路舗装改良事業の事業費が8,650万円、これに対する県支出金、これが石油立地対策交付金の方になっています。それともう一つ、番号が35番、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業3,496万1,000円、これの県支出金のところに数字があります3,288万6,000円、この県支出金の部分につきまして、これを足すと石油貯蔵施設立地対策等交付金の9,713万6,000円になりますので、事業の方、こちらの方、対象事業になってございます。

○委員長（進藤優子） 9番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午後 3時21分 休 憩

午後 3時21分 再 開

○委員長（進藤優子） 会議を再開いたします。

次に、10番佐藤誠委員の発言を許します。10番佐藤誠委員

○10番（佐藤誠委員） 私からは、簡単に4点伺います。

一つ目は、家庭系ごみの量について、7月から去年やって、もう8カ月ぐらい経ったんですけど、その後のごみの量というのは実際どうなっているのか、どういうふうに推移しているのか。また、それによって例えば八郎湖周辺の今後の例えば負担金とか、そういうものは減っていくのかなと、そういう感じまで、まだ出ないかもしれませんけれども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

二つ目は、7款商工費1項商工費の観光旅客船の活用業務について伺います。800万円ついていますが、この内容は多分シーバードのことかなと思いますが、今回の内容を見ますと、また実証実験みたいなこと書いてるんですけど、実証実験って大分やったんでないかなと、今度じゃあどういう実験して、今までの実験はどういう成果があらわれて、今度どういう実験をしてやるのかなということを教えていただきたいと思います。

それから3番目は、保健センターの、今、中央デイがやめて、それから健康子育て課も役所の方に来て、空いてるんじゃないかなと思うんですが、その辺の活用の仕方とかってというのは、何か考え、計画とかあるのかなと、伺いたいと思います。

4番目は、指定管理施設の駐車場の除雪、先日、奇しくも映画二宮金次郎の文化会

館の除雪の話がございましたけれども、具体的に言うと私がちょっと市民の方から言われてたのが、斎場の除雪のことをちょっと言われました。それで、どうもシルバー人材センターさんの方で、ちっちゃい除雪車でやっているらしいんですけど、やはり斎場ですから、いつそういうふうになるかがわからない、非常にタイミング的に難しい中で、やっぱり駐車場が間に合わなかったり、今年みたいに雪降ったときは。その辺の体制というのはどうなっているのか、こういうふうに予測不能なそういうところもあるし、天候的なものもあるし、その辺の業務分担とか、その辺を市民に不便かけているようなところがないだろうかということで、あわせてこの指定管理を受けているようなところの駐車場の除雪作業について伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） 私の方から、ごみ有料化後の実績についてということでございました。

まずもって昨年7月のごみ有料化の制度開始のときには、不足によりご迷惑をかけたことを本当に申しわけなく思っております。また、今回の3月補正、予算の計上に当たりまして、私の見込みが甘かったせいもございまして、歳入部分で多額の減額ということも、重ねておわび申し上げます。

まずはじめに、今年度の有料化による減量の実績の前に、製造実績についてお話しさせていただきます。

ごみ袋の製造分ですけれども、今年度その予算につきましては、当初、それから9月補正を合わせた予算1億1,029万9,000円から既存製造分の令和2年度、それから緊急対応分の製造分の経費7,382万4,000円を差し引いた3,647万5,000円を減額しております。

現在の製造の実績でございますけれども、令和2年度に製造した総枚数が556万700枚、金額にして7,823万332円となっております。

次に、1月末までの納品の実績でございますけれども、全7種類合わせまして金額が2,654万4,320円となっております。納品実績につきましては、10月の全展開後ちょっとばらつきが見られておりまして、例えば燃えるごみの大につきましては10月が10万8,500枚、11月が6万3,500枚、12月が12万9,

500枚、1月が3万8,500枚と、こういったばらつきが見られる状況が続いております。

ご質問のありましたごみ有料化後の量の推移でございますが、全展開後の11月以降についてお話させていただきたいと思っております。

11月につきましては、令和元年と比較しまして前年比91.4パーセントで587グラム、12月につきましては前年比88.3パーセントの560グラム、1月が前年比82.2パーセントの454グラムという形で、概ね10パーセント以上の減量が図られてきております。これにつきましては、制度設計が上乘せ方式から証紙方式へと変わりましたけれども、概ねその制度化に当たって、まず10パーセントの目標を念頭に置くといった数字に近い形になっております。これにつきましては、経済的負担をおかけすることになりましたが、市民の皆様のご理解と減量化への取り組みについてご協力いただいた効果があらわれているのだというふうに感じております。今後とも、このごみ事業の経費節減等に努めまして、ごみの分別等の適正排出等についても努めていきたいと考えております。

次に、斎場の除雪の状況でございます。

議員お話ありましたとおり、斎場の除雪につきましてはシルバー人材センターの方で除雪機2台で施設に詰めておりますまず大体3人ほどございますが、3人の体制で除雪に当たれるものが当たっているというような形になっております。

これまでですね大雪でシルバーの除雪の手が回らないといった状況はございませんでしたが、今年、大雪がございまして、それが一気に緩んだ時期がございました。たまたま私もそのとき現場の方へ行っただけですけれども、シルバーの事務局長とも現場の方に居合わせまして、早急な対応ということで建設課を通じて業者さんへお願いしたところでございます。大変ご利用者の方、当日ご利用されていた方もありましたので、大変ご不便をおかけしたと思っておりますけれども、今後はそういったことのないように、ちょっと現場、シルバーの方と連絡を密にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝） 私からは、観光旅客船活用業務についてお答えさせていただ

きます。

委員おっしゃるとおり、この業務につきましては、昨年度と今年度、男鹿半島観光遊覧船シーバードということで、国の東北観光復興対策交付金を活用して実証実験という形で実施している、いわゆるその後継事業というふうに位置づけております。

本来であれば令和元年度の実験結果を踏まえて、今年度、運航の方法ですとかそういったものを見直しをして、いかに自走化できるかというところに近づけるための2回目の実証実験を行う予定ではございましたけれども、ご承知のとおりコロナの影響がございまして、運航の開始が7月までずれ込んだというような事情もございまして、十分な実証実験を行うことができなかったということが現状でございます。しかしながら令和元年度、あるいは今年度の実証実験の実績を踏まえまして、来年度については大きく二つの見直しを行った上です。もう一度、東北デスティネーションキャンペーンもございまして、もう一度遊覧船を実証事業という形で実施したいというふうに考えております。

その見直しにつきましては、2年間の実証実験を踏まえまして、やはり人件費と燃料費がかなりかかると。ここをどう減らしていくかというところが大きなポイントであったかなというふうに考えております。そのために、まずは人件費、あるいは燃料費、どちらも減らしていくという、大きな方策として、まず使う船を、船舶を見直しをするということを考えております。それともう一つ大きな変更点として、運航経路を変えると。これまでは船川、門前、戸賀を結ぶ航路で運航しておりましたけれども、これを門前を起点として、門前発・門前着、そして西海岸のいわゆる景観が素晴らしいところを回るだけの運航にしようというふうに今計画をしているところでございます。これによって大分人件費、燃料費が減ってくるだろうというふうな予測が立ちますし、運航回数、一日の運航本数を、回転率を上げることも可能になるだろうというふうに考えております。こういったことで支出と収入のバランスを図れるような形でもう一度検証してですね、今回は、令和3年度は市の一般財源での運航になりますけれども、800万円というのは令和元年度の実証実験によって船の純粹に運航にかかる経費が800万円ぐらいでしたので、今回そこを措置をしておりましたけれども、ずっとこの金額を市で出し続けるというのは現実的な話ではございませんので、いかに自立して事業者が運航できるかというところが今後重要になってくると思っております。

で、ここの検証をしていきたいということで、3回目という形にはなりますが、実証事業という形で予算措置をさせていただいております。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） 原田健康子育て課長

○健康子育て課長（原田徹） 私からは、保健センターの空いている部屋の利活用ということでご答弁をさせていただきたいと思います。

現在、健康子育て課が事務を行っておりました2階の事務室ですけれども、こちらは1月から男鹿保育会が事業所を移しまして事務の方を執り行ってございます。

奥の会議室等につきましては、今年度、コロナの関係で乳幼児健診等が中止になって使用はしておりませんが、来年度以降は乳幼児健診をまた集団で行うという予定をしておりますので、そちらの方はそういった形での利用を考えております。

議員からお話がありました中央デイサービスセンター、こちらの方の場所につきましては、3月31日で廃止になるというふうな話ですので、3月31日で終了後、デイサービスの方からはボイラーの設備等がちょっと調子が良くないというふうな話も以前から伺っておりましたので、設備関係の方の確認を取った上で今後の利活用に向けて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。10番佐藤委員

○10番（佐藤誠委員） 大体わかりました。

一つだけ、家庭系のごみの量は10パーセントずつ減ってきてるということで、意識、市民の方も有料化になったがゆえに意識をしている人もいると思いますが、それは良かったと思いますが、例えばこれをもって八郎湖周辺の負担金とかって減るものかっていうちょっと質問をしていたんですけど、その件はちょっとよくわからないので、そうなるのかということをおもうんですが。いわゆる燃やすごみ、男鹿市から持ち込むごみが少なくなれば負担金って減るのかなということ、負担割合とか、そういうのがあるものかどうかを伺いたいと思います。

あと、シーバードの件は、考え方としてはそれでいいんじゃないかなと思います。やはり、より見せたいところの近くに、門前だったら門前でも、そこから行くとやっぱりそれだけ距離短くなるわけですから、まずそれで実証実験で、いいルートをつくっていただければいいと思うんですけども、これは基本的に今、事業者へ委託して

いる形になると思うんですが、市でプランを立てるんですかね。それとも事業者がもし自分でプランとかを考えていく方向とかになっていくんでしょうか。どこまでも市の事業としてやっていくのかどうかを伺いたと思います。

あとは、除雪の件も大体わかりましたけども、本当に雪はいつ降ってくるかわからなくて、いつぞやは本当にこの市役所の前もいっぱい雪、なかなか雪だらけで、今年はないですよ、最近じゃなくて随分前ですけども、本当にみんなでスコップ持って行かなきゃいけないなと思ったくらいときがありました。やっぱりそういうときには、じゃあどうしたらいいのかということ、やっぱりどこが担当するのかなっていつも思ったりしていました。

まず除雪の件はいいです。ごみのその件だけ、じゃあお伺いします。

○委員長（進藤優子） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） ごみの減量が八郎湖清掃事務組合負担金に影響が出てくるのかということでございましたけれども、今の段階では、まだそれほどまでいかならないのかなと思いますけども、八郎湖の負担金の割合につきましては、係る経費の平等割が100分の20、それから人口割が100分の40、それから実績割が100分の40、そういった構成になってございます。参考までに来年度の組合負担金ですけども、当初予算にもございますけれども、こちらの組合への負担金は前年比125万6,000円減の3億908万8,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝） 観光旅客船につきましては、今回、委託料という形で措置をさせていただいております。ですので、基本的には企画の全体像は市が描くということになると思います。いかに効率的に運営できるかということで、例えば令和元年度であればプロポーザル方式で委託業者を決定しております。ただ、今年度につきましては、令和元年度の実績を踏まえて継続して行うということでしたので、令和元年度の委託業者との随意契約という形にしております。ただ、令和3年度につきましては、大まかな企画自体は市で立てるわけがございますけれども、こういった形で委託するのかについては、ちょっとこれから調整をしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 10番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 質疑なしと認めます。よって、令和3年度予算に係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本18件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり審査することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、昨日から明日までの3日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） ご異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、3月15日、午前10時から再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時42分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第5号の条文、歳入全款、

歳出1款、

2款（1項16目・17目、3項を除く）、

8款4項3目、9款、12款

繰越明許費

男鹿駅周辺整備事業

議案第16号の条文、歳入全款、

歳出1款、

2款（1項16目・17目・18目及び3項を除く）、

4款4項、5項、6項、

6款1項8目、3項3目、

8款4項3目、

9款、12款、13款、14款

債務負担行為

総合行政情報システム（業務系）リース料

総合行政情報システム（インフラ系）リース料

男鹿市議会議員選挙ポスター掲示場製作設置、保守及び撤去業務

男鹿市議会議員選挙啓発看板製作設置、保守及び撤去業務

議案第27号の条文、歳入全款、

議案第28号の条文、歳入全款、

歳出2款1項

教育厚生分科会

議案第5号の歳出2款1項16目・17目、3項、

3款1項、2項、3項、4項、6項、

4款1項、2項、7款1項5目、

10款（5項2目・6目及び6項1目・2目を除く）

繰越明許費

児童福祉施設整備事業

小学校空調設備設置事業

中学校空調設備設置事業

債務負担行為補正

火葬炉保守点検業務

一般廃棄物収集運搬業務

古紙等収集運搬業務

一般廃棄物最終処分場等管理業務

粗大ごみ受付・収集業務

学校給食センター空調機保守点検業務

議案第6号、議案第7号、議案第8号

議案第16号の歳出2款1項16目・17目、3項、

3款、

4款（4項、5項、6項を除く）、

7款1項5目、

10款（5項2目・3目・6目及び6項1目・2目を除く）

議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号

議案第28号の歳出4款1項

産業建設分科会

議案第5号の歳出5款1項、

6款1項、2項、3項、4項、

7款（1項5目を除く）、

8款（4項3目を除く）、

10款5項2目・6目・6項1目・2目、

11款

繰越明許費

ため池等整備事業費負担金

経営体育成基盤整備事業費負担金

森林情報デジタル化推進事業費負担金

県営漁港事業費負担金

男鹿駅周辺整備事業

道路メンテナンス事業

債務負担行為補正

経営安定資金危機関連梓利子補給金

議案第9号

議案第16号の歳出2款1項18目、

5款、

6款（1項8目、3項3目を除く）、

7款（1項5目を除く）、

8款（4項3目を除く）、

10款5項2目・3目・6目、6項1目・2目、

11款

債務負担行為

県営ほ場整備事業費補助金

議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、

議案第27号の歳出6款1項

繰越明許費

担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業

議案第28号の歳出7款1項